

平成27年度

# 日本ファミリーホーム協議会 アンケート調査報告

自治体間格差  
相談連携  
法人型



日本ファミリーホーム協議会事業調査・政策委員会

日本ファミリーホーム協議会 会員の皆様

ファミリーホームの制度化から8年が経過しようとしています。この間、他にさきがけ本会で実態調査を行ったほか、厚生労働省では、ファミリーホーム設置促進のため、事例集とともにファミリーホームの養育実態に関する調査研究報告書を出しました。また、この事業調査報告とほぼ同時期にみずほ総研では、補助者に焦点をあてた調査が行われました。

本会では、平成27年度に事業調査委員会(委員長 北川聡子副会長)を立ち上げ、全国ファミリーホーム制度の地域格差と法人型ファミリーホームの実態調査に焦点をあて、アンケート調査を行いました。ファミリーホームの制度運用については、厚生労働省から発出されている「ファミリーホーム実施要綱」があるものの、個々の開設条件など自治体によりかなりの違いがあります。この調査報告を一つの材料とし、家庭養護としてのファミリーホームのあるべき姿を考え、制度改善に向けていきたいと思えます。また、多様化する法人型ファミリーホームの現状を映し出す初めての報告書ともなりました。

それぞれの自治体との協議の中でも、本報告書を活用いただきますよう、お願い致します。最後になりましたが、アンケート調査にご協力いただいた各ファミリーホームの皆さまに、こころより感謝申し上げます。

日本ファミリーホーム協議会会長

ト藏康行

## 【基礎調査】調査日：2015年12月1日

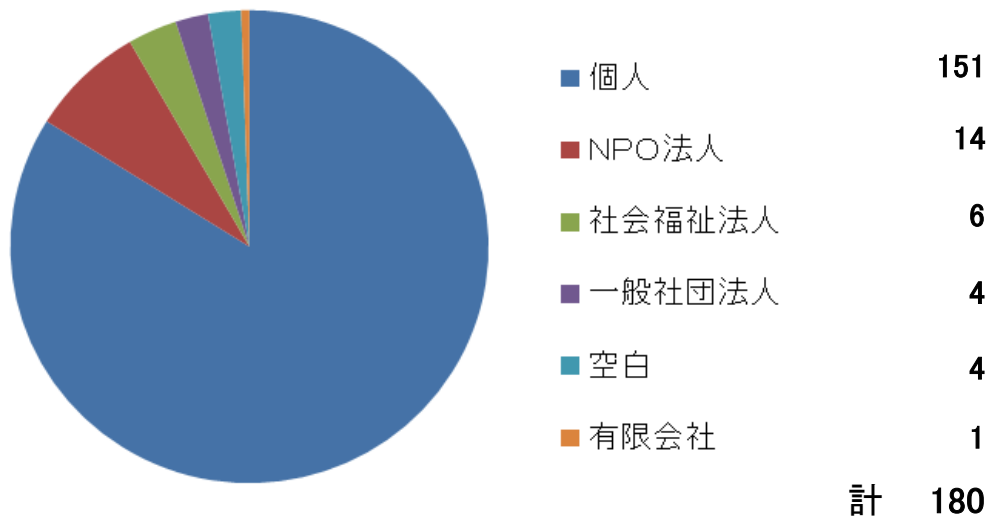
2015年12月に日本ファミリーホーム協議会会員宛230ホームに郵送し、180ホームから回答を頂いた。

### 1. 回答ホーム

- 回答ホーム 230ホーム中180ホーム

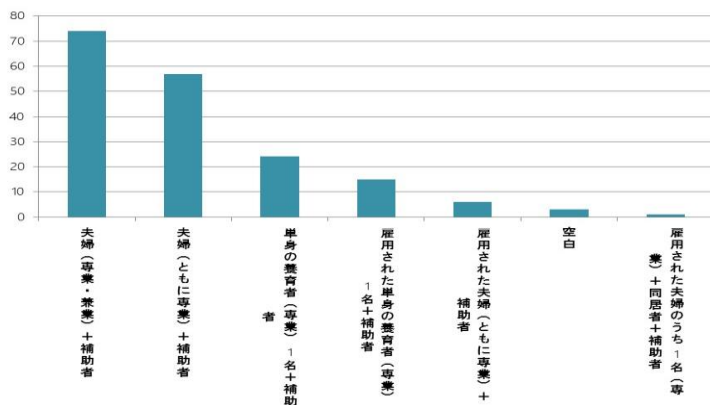
回収率 78.3%

### 【基礎調査】2.設置主体



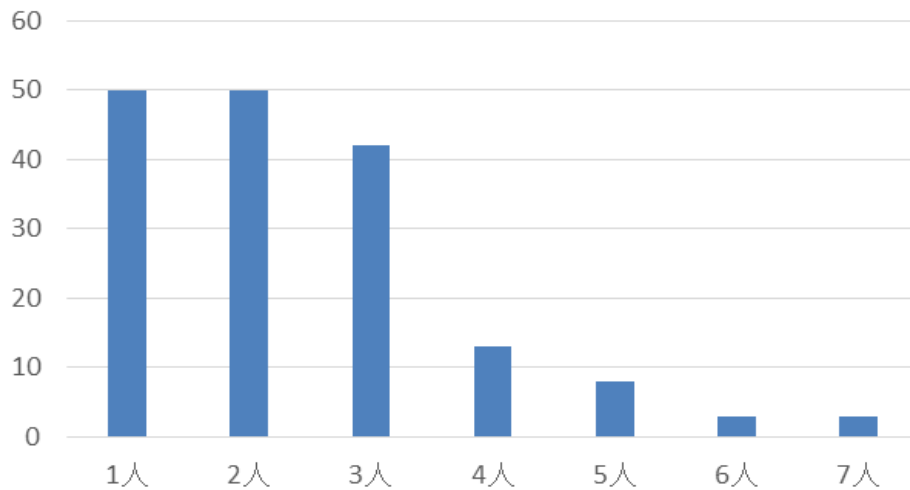
設置主体に関しては個人が151と一番多くなっております。

### 【基礎調査】3. ファミリーホームの形態(養育者)



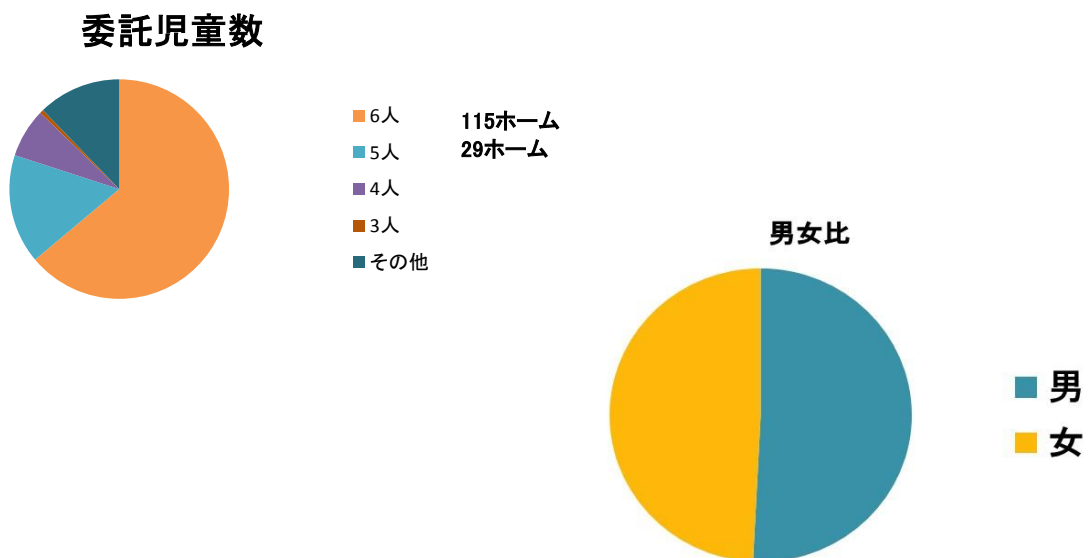
養育者はFHを夫婦で行っていてどちらかが専業・兼業+補助者が74ホームと一番多くなっております。次いで、夫婦共に専業+補助者が57ホームとなっております。三番目に、単身の養育者+補助者24ホームとなっております。

## 【基礎調査】4. 補助者の人数



補助者の人数です。1人と2人が各50ホーム、次いで3人が42ホームとなっており、1人から3人の補助者が多いといえます。

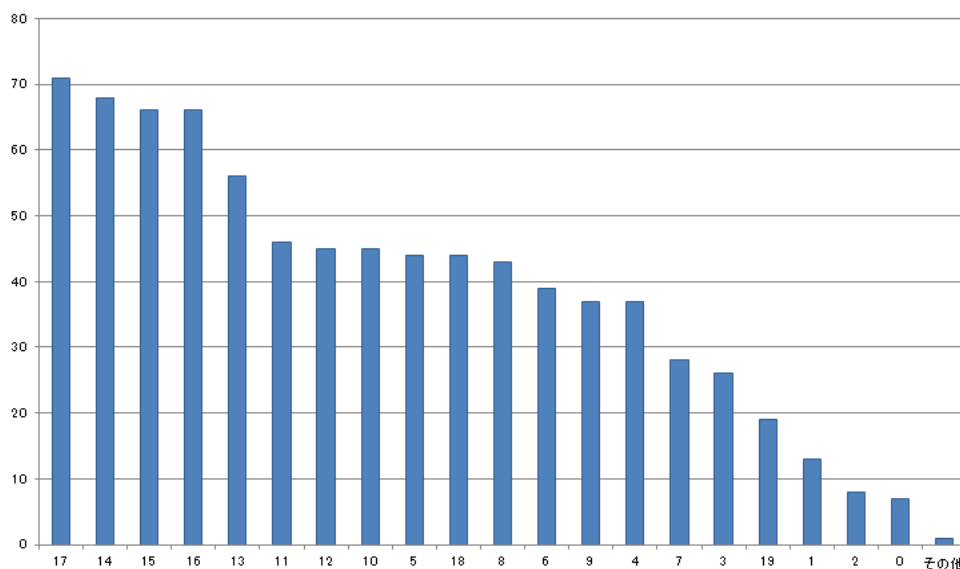
## 【基礎調査】5. 6. 委託児童について



委託児童は6人が115ホーム、5人が29ホームとなっており、5、6人を合わせると80%になり、措置率は高いといえます。性別では男女ほぼ同数です。

## 【基礎調査】7. 年齢

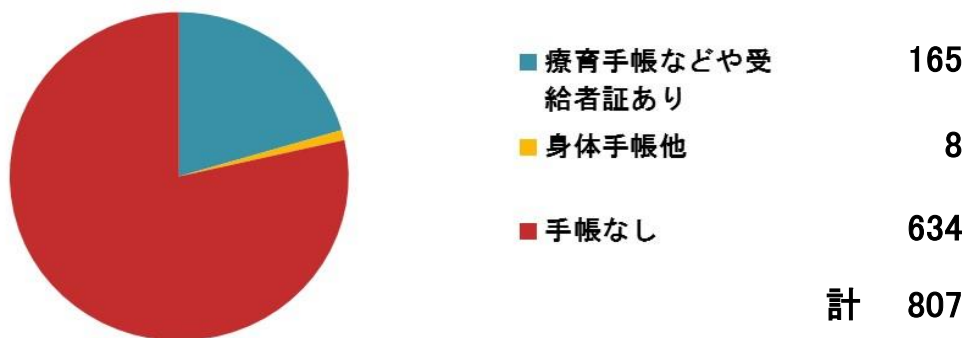
年齢別人数



年齢は、13歳から17歳の人数が多く、年齢層が高いことがわかりました。

## 【基礎調査】8. 手帳及び受給者証

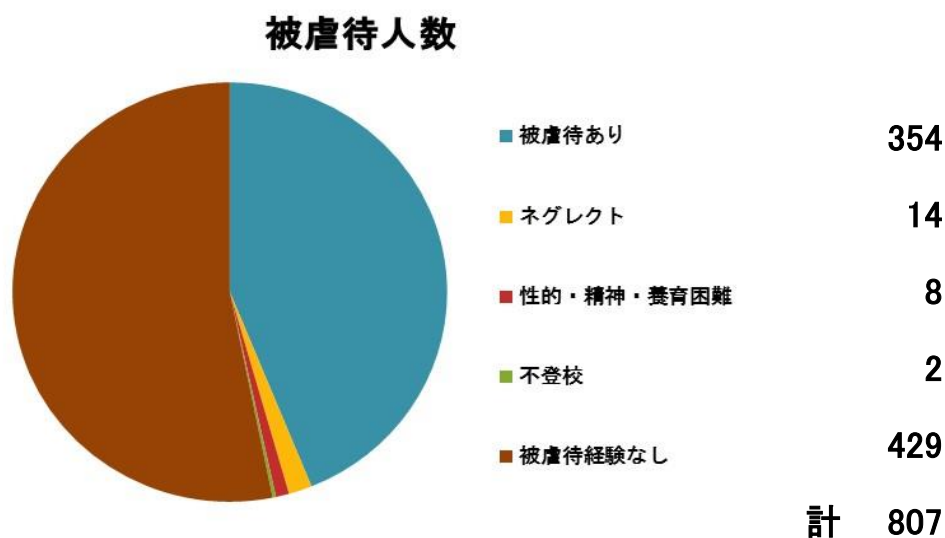
手帳など人数



療育手帳や受給者証をもっている子どもの数は全体で173名が所持しており、子ども全体の21.4%となっております。

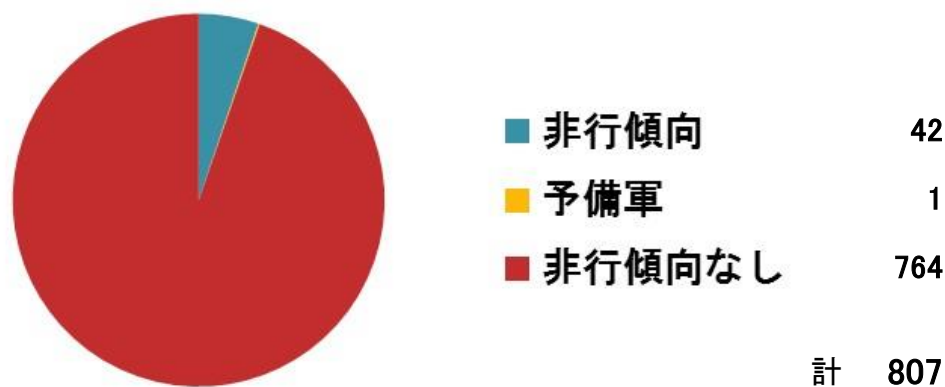
## 【基礎調査】9. 被虐待経験

被虐待経験ありと答えた人数は、合計すると378人(全体の46.8%)にのぼり被虐待児がほぼ半数いることを示しております。

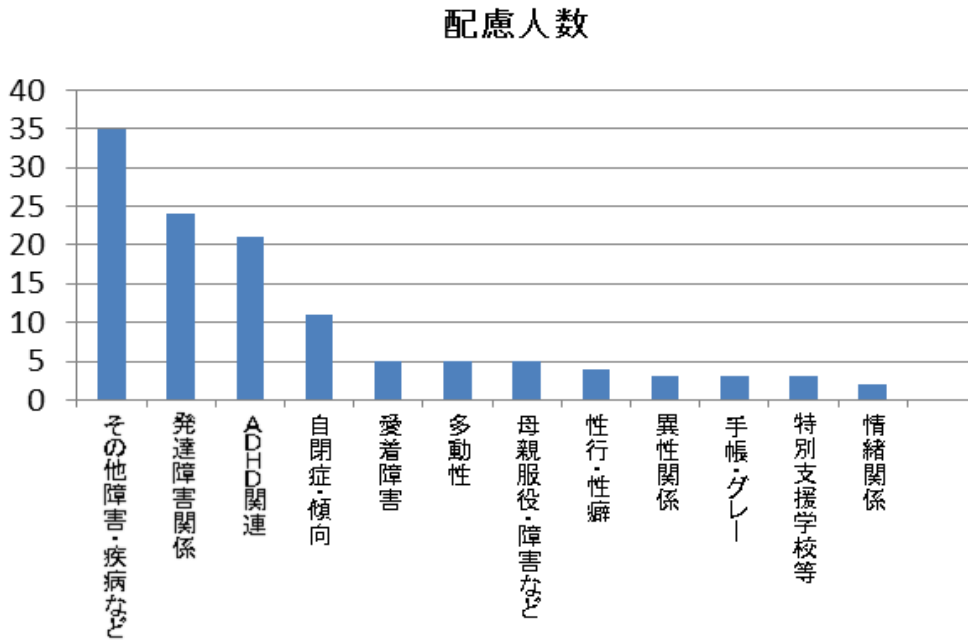


## 【基礎調査】10. 非行傾向

非行傾向を含めて43人(全体の5.3%)になり、非行の子どもは、少なくなっております。

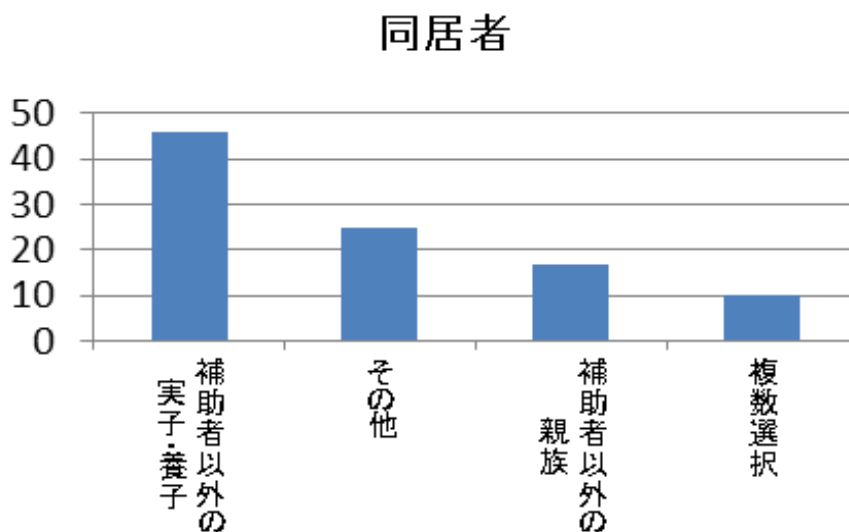


## 【基礎調査】11. 配慮の必要な子ども

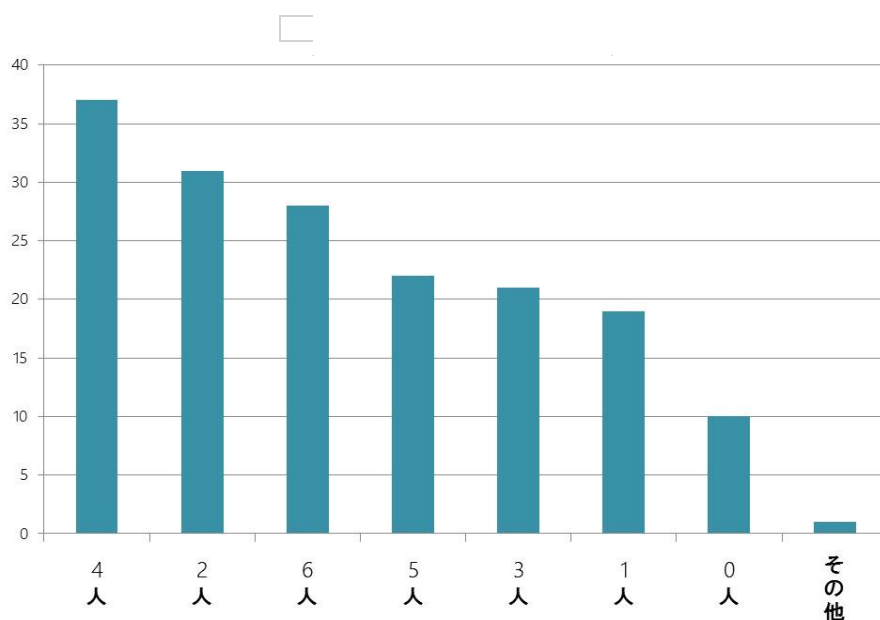


そのほか配慮の必要な子どもは、その他の障害・疾病(記載があったのは、レックリングハウゼン病・解離・フェニルケトン症などです)また、発達障害関係・ADHDの子どもなど高い数字を示しております。

## 【基礎調査】12. 補助者・委託児童以外の同居者

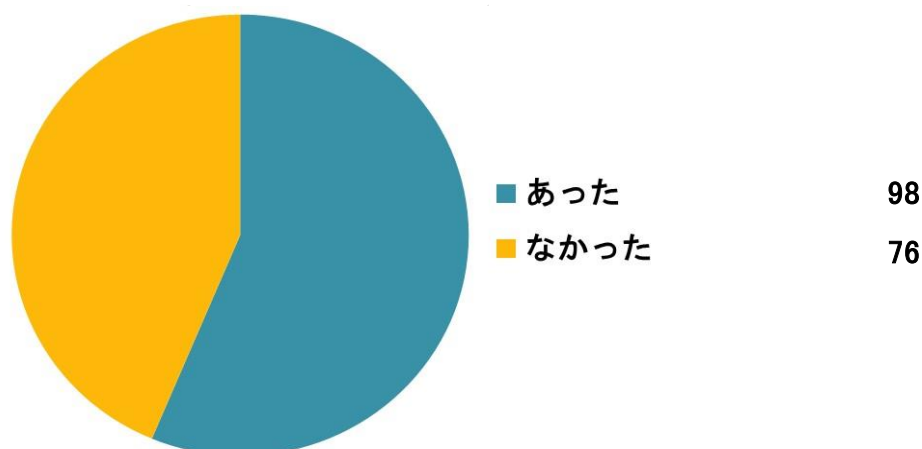


### 【基礎調査】13. 開設時の子どもの人数



開設時の子どもの人数は4人が一番多く、37ホームありました。二番目に2人からスタートも31ホームありました。

### 【基礎調査】14. 開設半年以下で4人以下

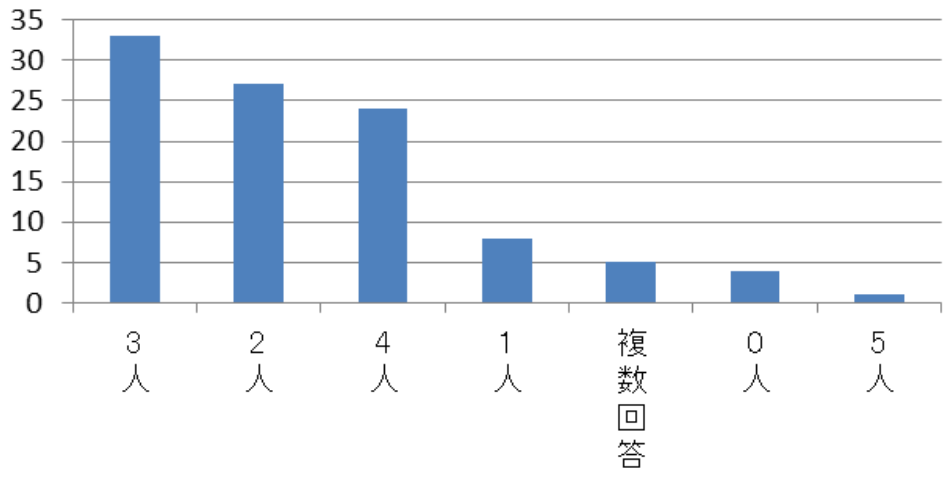


実際には3人・2人・4人が一番多かったです。半年間0人というのが4ホームあったということは、何故このようなことがあるのか分析する必要があります。また4人以下は1年未満の所が53件、1年から2年が24件ありました。4年から5年は、5ホームあり、運営の面だけから見ると厳しい状況になっているのではないのでしょうか。

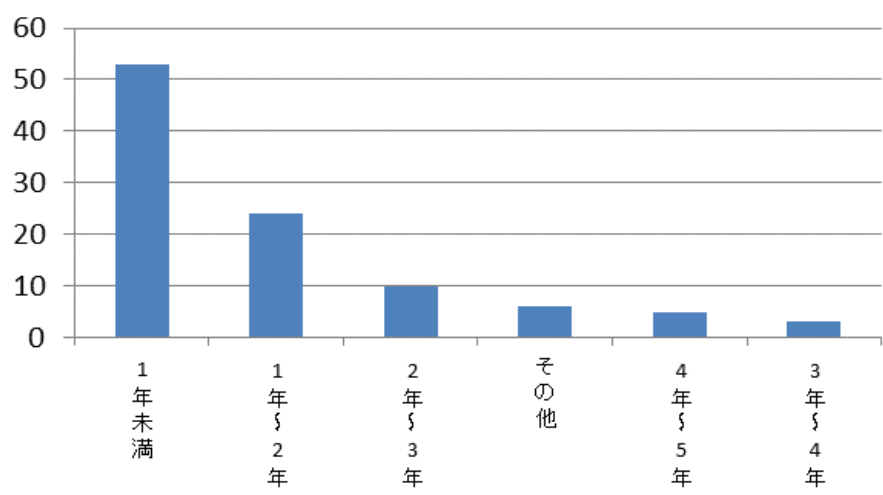


## 【基礎調査】3・4人以下の場合の人数と期間

子どもの数とホーム数



4人以下の期間

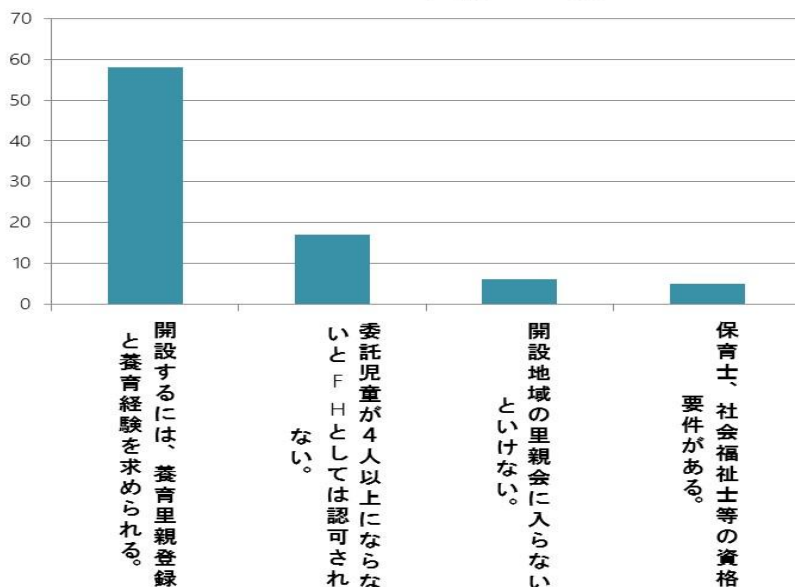




## 自治体間格差【開設前】

### 2の3. 要綱以外の要件があると答えたファミリーホーム

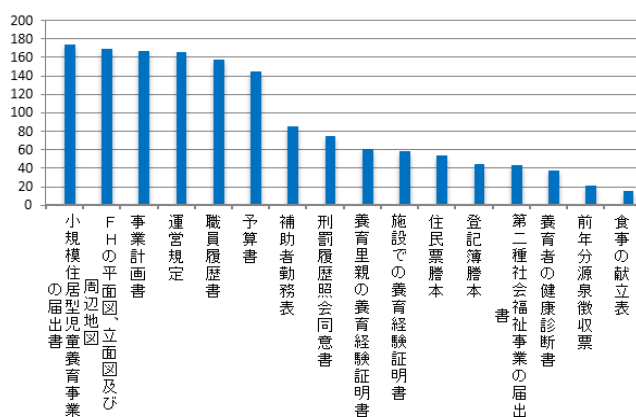
要件の種類



要綱以外の条件があるという中で、開設するには養育里親登録と養育経験を求められるというところが58ヶ所ありました。これは施設職員に対して求められる事項だと思えます。次に委託児童が4人以上にならないとFHとして認可されない自治体も17ホームありました。地域の里親会に入らないといけない、また、保育士や社会福祉士等の資格要件が必要な自治体もありました。

## 自治体間格差【開設前】

### 3. ファミリーホーム開設に必要な書類

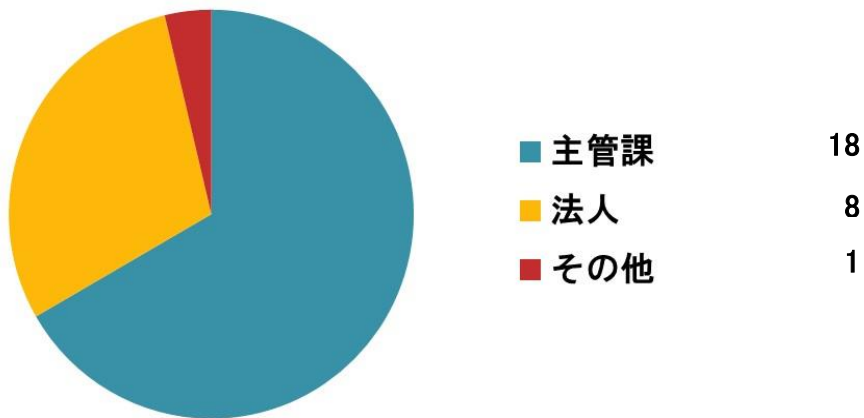


FHに必要な書類です。これは、皆さんが用意したと思われれます。その中に食事の献立表、ホーム日課表など家庭的養育に必要なかどうかと思われる書類もありました。

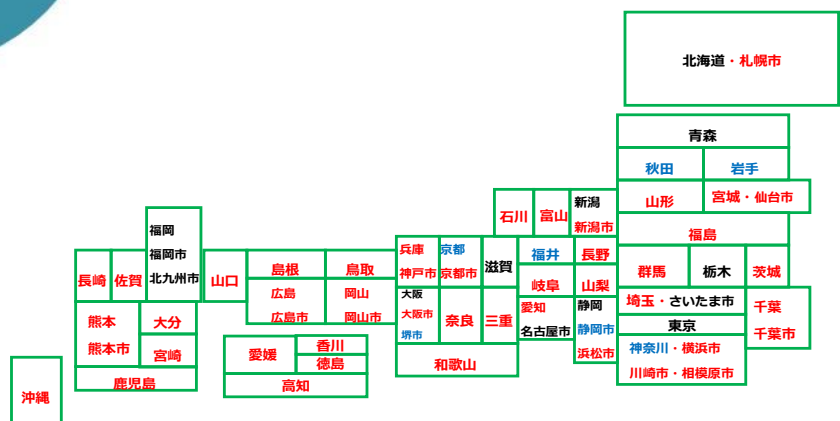
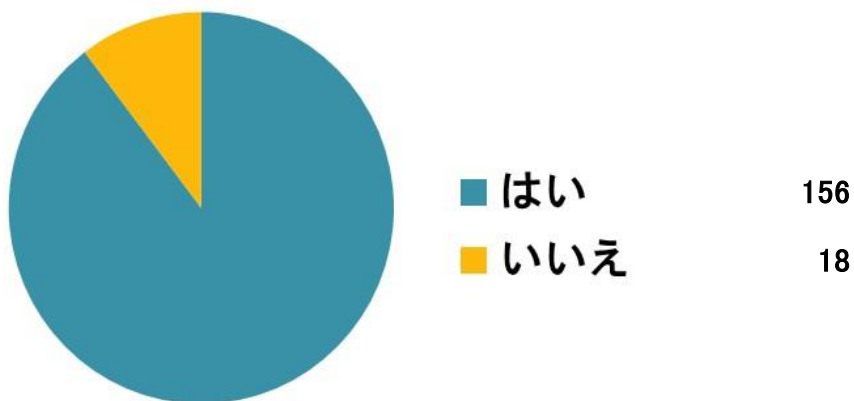


## 自治体間格差【開設後】

### 1の2. いいえと答えたファミリーホームはどこが作成



### 自治体間格差【開設後】2. 子どもの記録作成

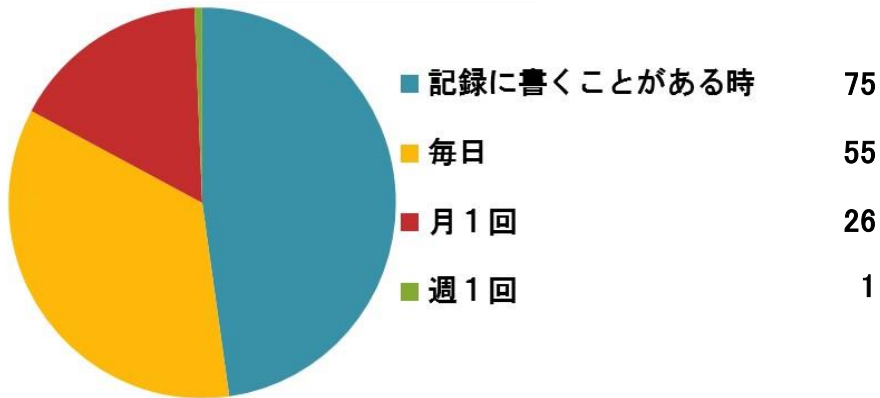


※黒字が「いいえ」のホームがある自治体ですが記録しているホームもあります。

子どもの記録の作成は156ホームで、ほとんどのホームで作成されていました。

## 自治体間格差【開設後】

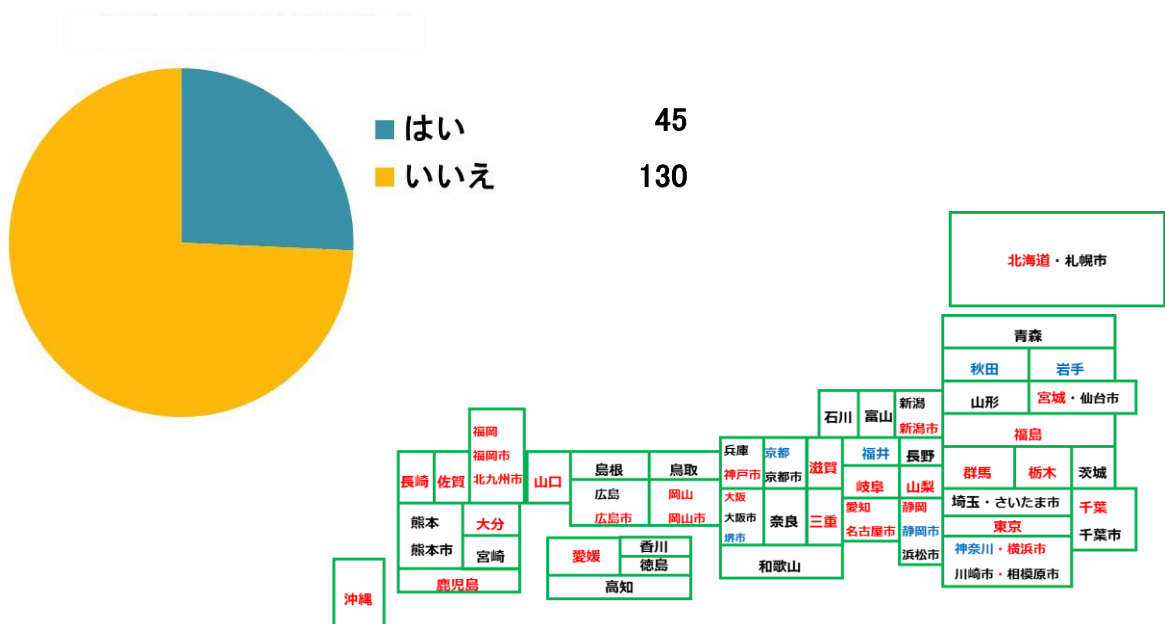
### 2の2. はいと答えたファミリーホームの作成頻度



毎日55ホーム、月一回が26ホーム、記録に書くことがある時に書くというところが75ホームで一番多かったという実態がありました。今後考えていかなければいけません。

## 自治体間格差【開設後】

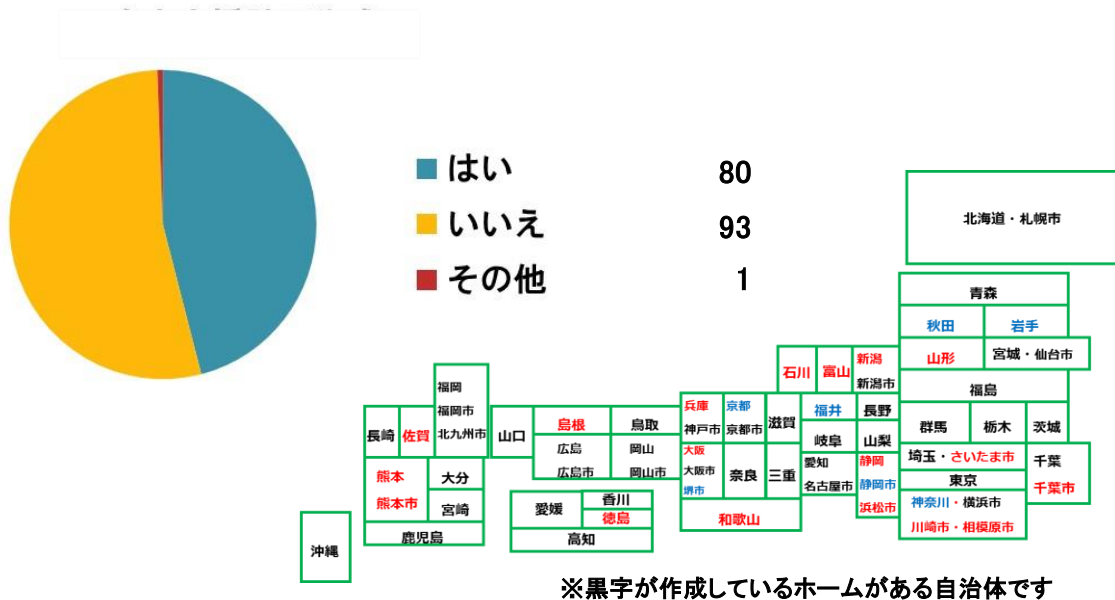
### 3. 児童の貴重品預り証作成



※赤字が作成しているホームがある自治体です。

## 自治体間格差【開設後】

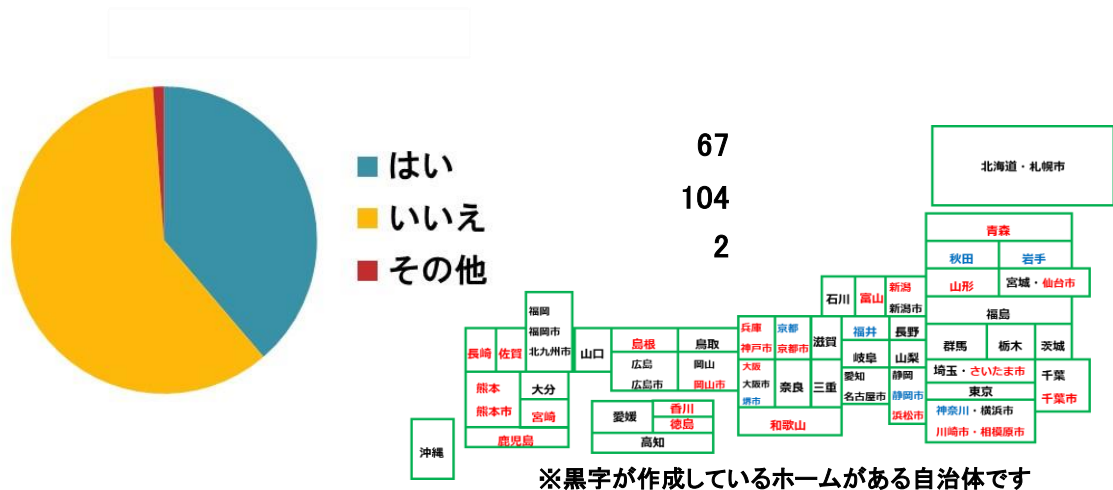
### 4. 自立支援計画作成



自立支援計画作成は、はいが80ホーム、いいえが93ホームで、作成していないほうが上回りました。内訳を見ると自治体によって、作成を求めているのではないかと推測します。

## 自治体間格差【開設後】

### 5. 養育計画書作成



養育計画書の作成は、はいが67ホーム、いいえが104ホーム、いいえのホームのほうが多かったです。主管や見相で作成していると思われます。見相の責任で作成すると厚労省は言っています。これに関してももう少し精査する必要があります。



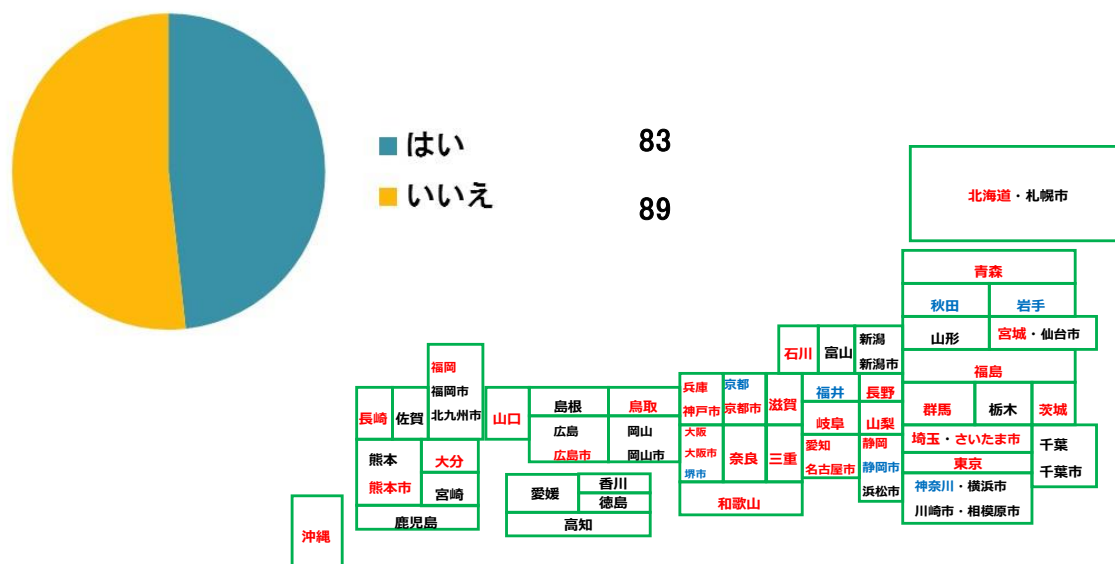






## 自治体間格差【開設後】

### 8. 第三者委員任命

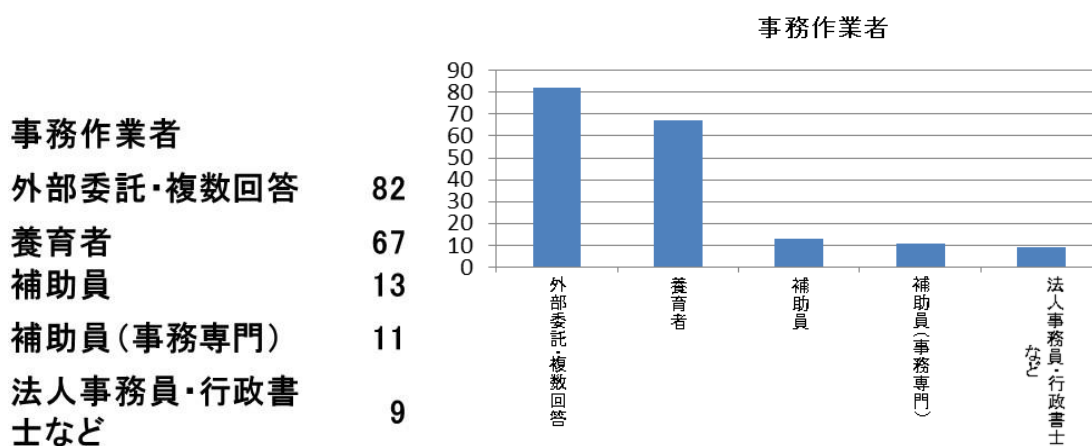


第三者委員の任命ですがはいといいえがほとんど半々です。今後第三者委員の任命が必要になって来ると考えられます。

## 自治体間格差【開設後】

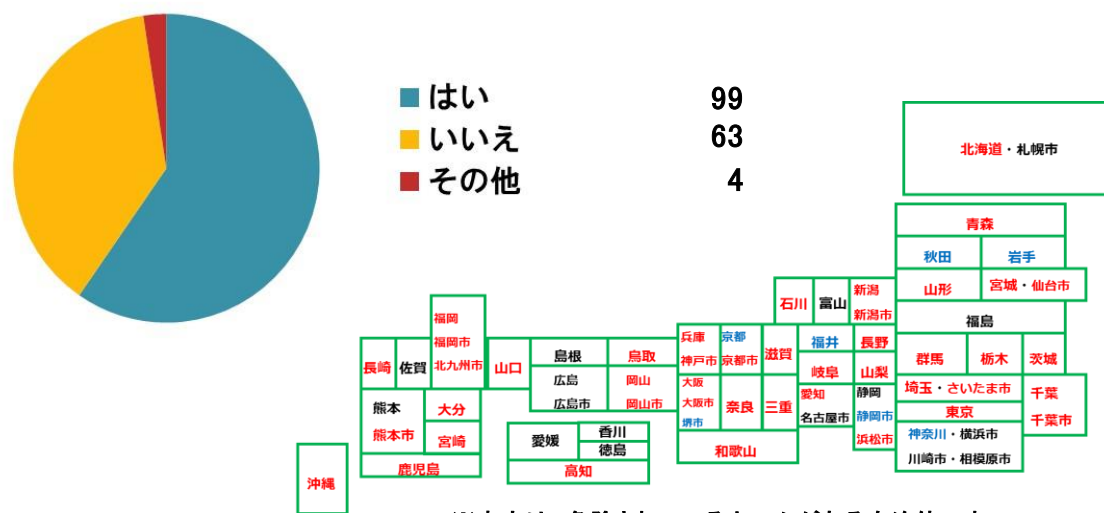
### 9. 事務作業は誰が行うか

養育者・外部委託で行うホームが多い。事務専門の補助員を雇っているホームもありました。



## 自治体間格差【開設後】

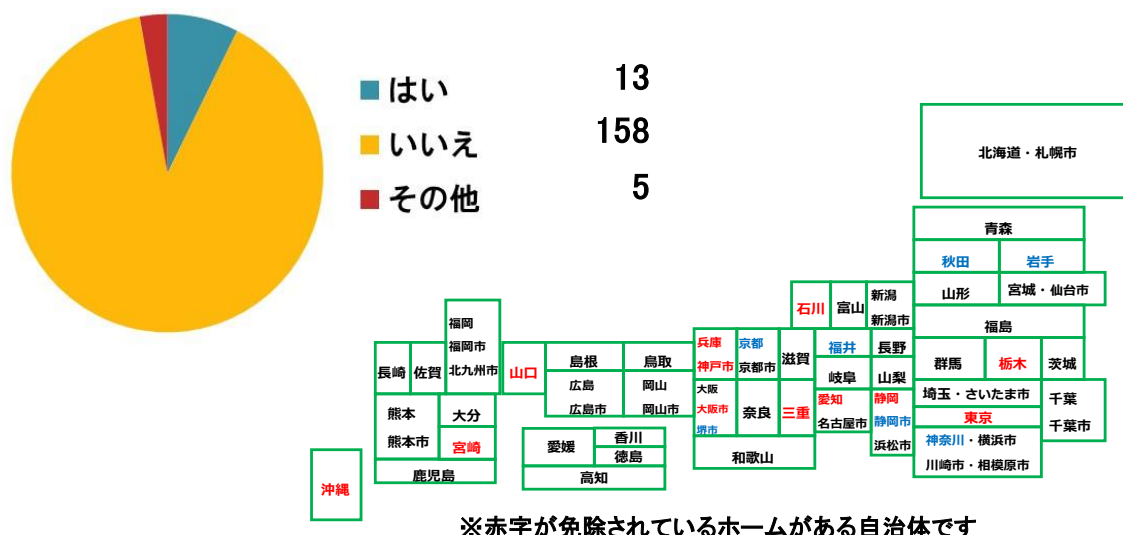
### 10. 固定資産税免除



固定資産免除に関しては、99ホーム、59.7%が免除されています。

## 自治体間格差【開設後】

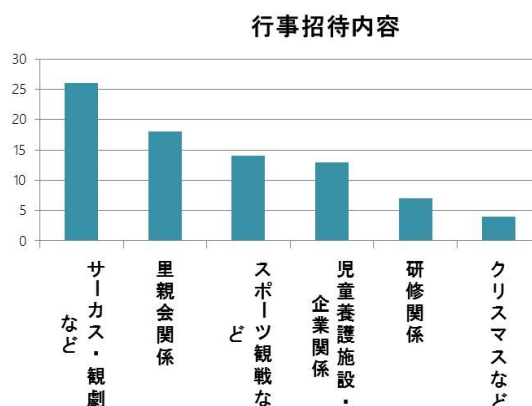
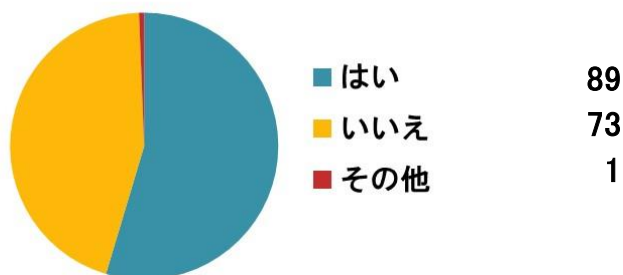
### 11. 自動車税免除



いいえが158で、9割近くが免除されていませんが、13ホーム免除されておりました。この差はどうしてなのでしょう。

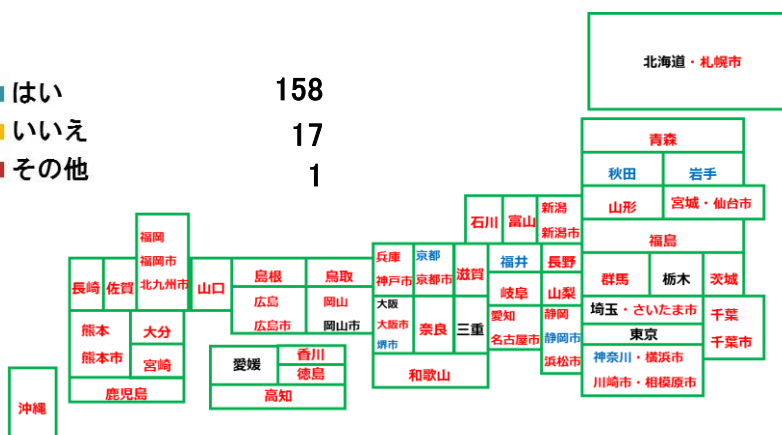
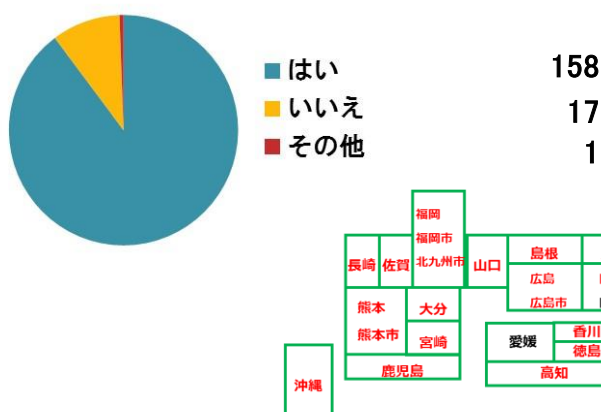
## 自治体間格差【開設後】12. 行事招待

### 12の2. 行事招待の有無



## 自治体間格差【開設後】13. 確定申告の有無

### 13の2. 確定申告をどのように行うか



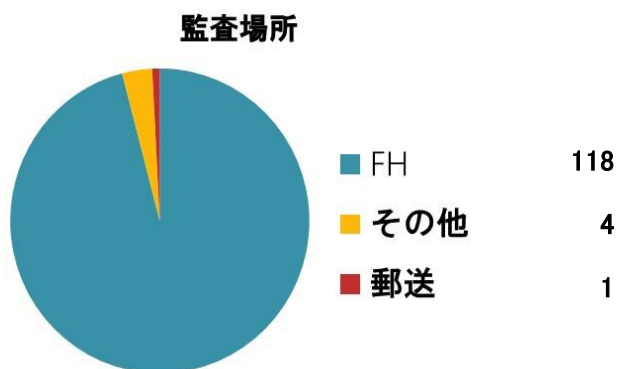
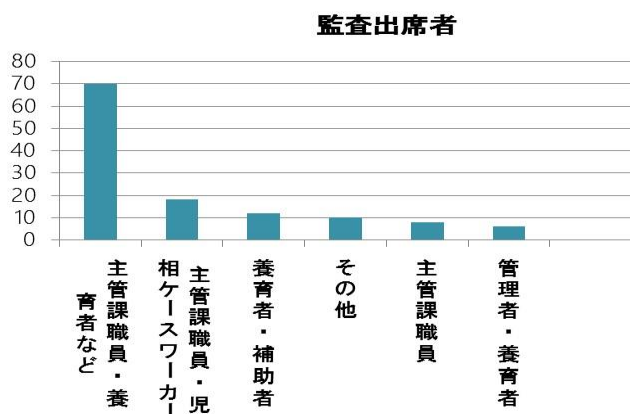
※赤字が確定申告を行っているホームがある自治体です。黒字は、確定申告を行っていないホームがある自治体ですが、確定申告を行っているホームもあります。

確定申告を行っているかですが、158ホーム(90%)が行っていて、17ホームが行っていませんでした。確定申告は外部委託が50%くらいを占めています。



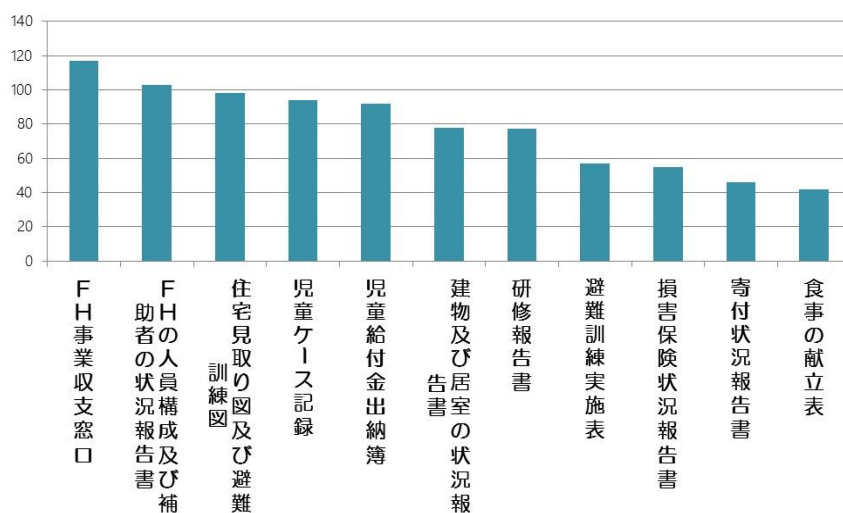
## 自治体間格差【監査】7の2. 監査出席者

### 7の3. 監査場所

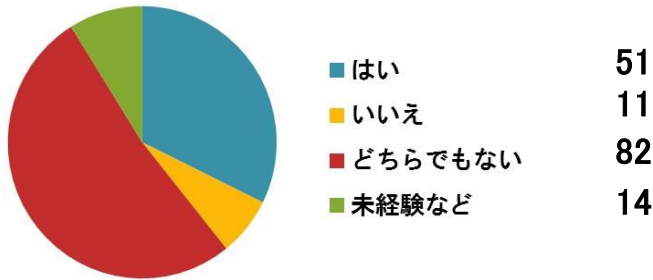


## 自治体間格差【監査】

### 7の4. 監査提出書類



## 自治体間格差8の3. 措置延長はスムーズか



### はい

児相との連携が良好だから	18	51.4%
児相から依頼を受けて	5	14.3%
高校生以上の措置延長	7	20.0%
高校生までの措置延長	5	14.3%

### いいえ・どちらでもない

措置延長経験 該当なし	51	66.2%
児相との関係が困難	14	18.2%
まだ未決定	8	10.4%
その他	4	5.2%

措置延長はスムーズですかという質問に対しては、措置延長がスムーズと答えたホームが、51ホーム32.3%ですが、いいえが6.9%、どちらでもないが51.9%で、まだ措置延長が充分とはいえない状況であるようです。しかし、延長がスムーズな理由に関しては、児相との連携が良好であると答えた方が多かったです。いいえの方は、該当がなかったという方が多く、児相との関係があまり良くないパターンも20%近くありました。

### 措置延長はいと答えた理由

児相で連携良好だから	北海道	今のところは児相担当者と密に連絡をとり合い、経過報告する中で、状況を理解して頂き、判定と合わせて本人と面談し、児相の方からすすめて下さっています。
	東北	1年前より措置延長について児相と相談していた
	東北	20才までは児相でスムーズに手続きをしてくれる
	関東甲信越	児童相談所との方針が一致しているため
	関東甲信越	児童の担当CWと事前に協議し、児相長の許可を取り、県に申請している
	関東甲信越	指導相談所の方がすべてやってくれています
	東海北陸静岡	児相が問題なく動いてくれた
	東海北陸静岡	児相との連携がうまくできている
	近畿	児童相談所との連携がうまくいっている。
	近畿	こども家庭センター(児相)との連携が上手く取れているから
	近畿	貯蓄が足りないことを児童相談所担当CWがよくわかっていてくれ、進めてくれたから。又、児童本人も状況を理解しており、面接内でもお願いをした為。
	中国四国	児相(学校)が協力的
	中国四国	児相との関係が良好な為
	中国四国	児相との連携が良好であるため
	九州	早めに児相に申し入れる
	九州	児相のCWと連携がうまくとれている為
九州	高校を中退したものの、すぐ社会に出すのは無理と判断し、児相へ相談。18歳の誕生日以降も、しばらくアルバイトをして、自立にむけての準備期間として措置延長してもらった。	
沖縄	児童相談所の方々が対応して下さりスムーズに移行出来た	
児相の依頼	東北	国の通知が出て以後、基本的に措置延長が認められている。
	関東甲信越	指導相談所の方がすべてやってくれています
	東海北陸静岡	児童相談センターのセンター長から、「当FHIに入所している18歳児童の措置延長をお願いしたい」との意向を受けて承諾した
	九州	児相に言われた通りに行動するのみだから。子どもの意見、親権者の意見優先にて里親がものを申すと次の子どもが措置されなくなるので。
	沖縄	児童相談所の方々が対応して下さりスムーズに移行出来た

## 措置延長はいと答えた理由

高校以上の場	関東甲信越	専門学校の入学
	東海北陸静岡	大学進学や専門学校進学の公的援助
	近畿	進学、就職においても勉学、部活に傾〇し、自立資金がない児童を中心に20歳まで〇延長がある
	中国四国	大学進学の為、2年間の措置延長が認められ、半年毎に更新しています。
	中国四国	高校進学時から、卒業後を見据えて進路の話をし、親族とも連絡をとっていたため。
	九州	障害が少しあった、専門学校へ進学
高校までの場	不明	専門学校に入学できたから
	関東甲信越	高校を卒業するまでの間のため(誕生日から3月31日まで)
	近畿	高校卒業迄、県がほぼ延長して頂ける
	近畿	高校進学の時、卒業まで
	近畿	高校卒業迄、県がほぼ延長して頂ける
	中国四国	18歳時点での措置延長はスムーズに行っている。高校卒業後の措置延長は経験がない。

## 措置延長いいえ・どちらでもない理由

措置経験該当なし	北海道	これまでに例がないのでよく分かりません
	北海道	まだ年齢が若いので
	北海道	これまでに例がないのでよく分かりません
	東北	まだ自立に向けての措置延長したことがありません
	東北	まだ経験してません
	関東甲信越	現在まで該当児がいない為
	関東甲信越	該当児童を委託されていないので
	関東甲信越	高齢児はまだほとんどいないため、記入できない部分が多く申し訳ありません。
	関東甲信越	18才誕生日をもって打ち切りとなりました
	関東甲信越	まだ措置延長の対象者がいない
	関東甲信越	該当児童がまだいない
	関東甲信越	まだ措置延長の対象年齢になった児童がいないため経験がない。
	関東甲信越	まだしたことがない
	関東甲信越	本児が自立援助ホームを希望したため
	関東甲信越	まだ該当者なし
	関東甲信越	措置延長はない
	関東甲信越	措置延長はない
	関東甲信越	措置延長した事がない。していいのかどうか分からない。
	関東甲信越	対象児童がまだいない
	関東甲信越	対象者がいない
	東海北陸静岡	経験がないため
	東海北陸静岡	児童が小さいため、措置延長未体験
	東海北陸静岡	その経験がない
	東海北陸静岡	その経験がない
	東海北陸静岡	まだ自立させるような子供が来ていない
	東海北陸静岡	委託している児童が措置延長までに達していない年齢であるため
	東海北陸静岡	例がなく不明です
	東海北陸静岡	まだ措置延長をしたことがない。
	東海北陸静岡	開設間もないので、子ども達はまだ小さいです。
	東海北陸静岡	対象児童がいないため
	近畿	該当者がいない
	近畿	該当者がいない
	近畿	措置延長のケースになったことがない
	近畿	措置延長する年齢の子が今までにいない
	中国四国	親のところに帰った
	中国四国	当FHではまだ措置延長を希望したことがない
	中国四国	今まで該当する子供がいない
	中国四国	まだ中学生なので、これからでてる話なので。
	九州	まだ長崎に転居して、自立させた(18才)子がいない
	九州	未経験です
	九州	措置延長の経験がない為
	九州	まだ対象の子どもがいない
	九州	まだ措置延長をする子の委託がない
	九州	まだ措置延長する年齢の児童がいない
	九州	今のところ措置延長は回答者がいません。
	九州	まだ措置延長する年齢の児童がいない
	沖縄	未だ対象児童がいないためわかりません
	沖縄	措置延長が必要なケースをまだ経験していません
	沖縄	18才で自立
	不明	FHになってから措置延長した児童がいない



## 措置延長いえ・どちらでもない理由

児相との関係困難なため	東北	大学進学の際の措置延長は同居が条件と言われた。
	関東甲信越	そもそも1人1人の養育上の話し合いを児相側とできない、話が成り立たない関係のままであるため全てFH任せであり将来設計の話はできない。FH開設後は出来る限り協議の上で進めるものと認識し、心掛けますが実現されません。第三者で良いのでソーシャルワーカーの助言、見守りも時には必要。
	関東甲信越	就職→結婚→離婚というような問題に対応しきれないている。
	関東甲信越	頑張らなければ措置延長は可能ではない。
	関東甲信越	延長をさせてくれない(余程の理由がないと延長はむづかしいとのこと。)
	関東甲信越	子供の発達等を重視し又児相の判断が厳しく、家のホームでは、1人もいない
	関東甲信越	1人だけ措置延長して頂きましたが他はだめでした
	関東甲信越	待機児童も多く(一時保護所内)早く出してすぐ入所させたいのか?もう少し個々の発達状況などを把握してほしい
	関東甲信越	基本としては、措置解除を第一優先に児相は考えているので、よほどのケースでない限りは、措置延長の対象にならないため。
	近畿	児童それぞれに課題があり、ホームからの自立は様々な困難が予想される。(実親との関係、経済的・精神的自立、社会的適応など)
九州	措置延長してもそれに甘えてか、すぐ仕事をやめ、定職につかなかったり、就職して措置解除になった半年後、仕事をやめ、連絡とれなくなった	
九州	ケースワーカーの関係が薄い。ケースワーカーが代わって一度も、子どもと話したり会ったりしていないので、子どもの状況を知らないと思う。(子供の必要をわかっていない)	
九州	結果的には延長になったのですが、我家では大学も決まって本人は高校在学中から措置解除を気にしていた。結局県外に出る場合は延長はなし、措置も解除をいう事でパニックになって入院する事になりぎりぎり専門学校に入学しましたがだめでした。その後明るくなる年からは、県外に行った子どもさんが措置延長でスムーズに寮かアパートで暮らしている。これを聞いて県の方へ、それが出来るのなら子どもも病気になるはずにすんだのに「それなら全部の里親さんたちに委託する時に公表すべきだ」と言うと、ケースバイケースと言われました。	
九州	まだホームを出る年齢の児童がいないのでわかりません。県は難しいと思います。(児相がきびしい為)	
未決定の為	北海道	まだ進路が決まっていない
	関東甲信越	まだ経験がない為。H27年度、看護科のある高校に入学した。5年制である。
	関東甲信越	金銭的な問題にばかり目が向き、生活訓練になかなか取り組めない。
	関東甲信越	今までに18歳を超えて措置延長をお願いしていません。現在15歳の中学生が可能性がありこれから協議する予定です。
	東海北陸静岡	進学させたいと思っても委託月数が少ないとたくわえなど金銭面で無理がある為(大学)行かせられない。勤務地により、就職先の規定、遠方(交通時間、交通費)への負担でその後のフォローがしにくい。こういった面を考えると、なかなかスムーズにいかない事が多々ある
	東海北陸静岡	まだ自立をむかえた子がいないが、措置中の子どもの進路などに対する考え方はドライである
	九州	児童が高校1年生で、進学を希望したいと方針が決まったばかりで措置延長にしたいが具体的に決めていない。
九州	生活力が身につけていないうちに一人暮らしをしないといけないケースがあり、少しずつ一人暮らしを体験させたいが、委託中にそれができない。	
その他	関東甲信越	親権者の了解が必要だから
	近畿	ケースバイケース
	中国四国	学校は卒業証書出す意向だが、親児童が就職先、アパートも決めない。
	九州	措置延長した方が良い場合もあるし、しない方が良いと思う事も多かったです。



## 自治体間格差8の6. 措置延長の意見①

措置延長が必要	43				
20歳か20歳の年度末まで	29				
20歳か22歳の年度末まで	29			全体の91.8%	
措置延長まだ	2				
18歳でよい	1				
その他	6				

措置延長が必要という意見が全体の半数以上43件。FHが20歳の年度末が29ホーム、22歳の年度末まで必要という回答も29ホームありました。措置延長の必要性は全体の91%のホームが願っています。

### 措置延長の意見

自立するために必要	関東甲信越	県で2例措置延長が認められて、自立支援の幅が広がりに感謝しています。今後の展望としては、卒業するまでの延長を認めていただきたいと思います。
	関東甲信越	18才という年齢で一人立ちするのはとても困難である。絶対に措置延長は必要である。
	関東甲信越	18才自立は、難しいので出来るだけ措置延長してほしいと思う
	関東甲信越	18才で自立できる子は相当に生活面、社会面、経済面ができる子。そんな子は少なく、時間をもう少し保障してもらえらる必要がある。
	関東甲信越	18才での自立は、現在の社会では難しく、特に社会的養護で育った子ども達には経済的にも精神的にも厳しいと思うので、もう少し措置延長のハードルを低くする必要は現段階ではあると思う。
	東海北陸静岡	今の子どもは、18歳で自立というのはなかなか難しいと思う。
	近畿	社会に自立にむけて是非ともして欲しい
	近畿	社会的自立が困難な児童の措置延長は必要なことであるが、継続的に養育をしていても卒業後の就労先が決まり、その後の支援となると結局は里親が自力で面倒を見て行かねばならないケースが予想されること。
	近畿	学童についての措置が充分であることが必要(自立支援)
	近畿	絶対必要である。進学多し、自立訓〇
	中国四国	その子その子の能力や適性に応じて、少しでも自立に役立つように資格などで身につけさせてあげたい。
	九州	あれば良いと思う。まだ、子どもが低年齢なので、どうなるのかは不明。自立に対して不安のある場合は、できたら良いと思う。
	九州	自立と世の中は言いますが、アルバイト等にもなかなか一カ所に決まるまで時間がかかります。里親になって20年目に入ろうとしています。ホームを出てからの支援の方が大事だと感じます。「甘やかすな」と言われれば終わりですが…。
	九州	進学や就職困難児のフォローが必要であると思います。
九州	自立に向けての支援のしきみを整えるとともに、措置延長は必須と考える。	
九州	自立に向けての支援のしきみを整えるとともに、措置延長は必須と考える	
子供の状態によって必要	北海道	虐待などで家庭に戻すにはとても心配な状況でありながら、知的障害、対人関係を築くのが難しいなど、行き先のない里子達にとりまして大変ありがたい制度だと思っています。
	関東甲信越	ケースバイケースで、子どもの状況により柔軟に対応するべきだと思います。
	関東甲信越	子どもの状況により児童相談所と相談の上行っている。
	東海北陸静岡	児童の状況や家族の状況など様々な状況に応じて延長が必要であれば受け入れて行く方向
	東海北陸静岡	家庭に帰れない、又は頼りにできる親族がない場合、FHで自立するまで措置延長ができるとよい。
	東海北陸静岡	延長ケースはないが、児童にとって必要な場合は延期させたい。
	中国四国	ケースによっては、できるだけ高校を卒業させる事をベースにおく。非行を少しでも最小にする為に延長してでも卒業させる闘いをする。又、手帳等のある児童に対しても自立できるまで延長して見届ける。
	九州	必要に応じて、対応してほしい。
	沖縄	知的に障害を持った子は、自立に時間がかかり、一人立ちするにはかなり厳しい状況があります。社会に適応出来るよう支援し、自立にむけていくには必要
	関東甲信越	必要性のある子にはスムーズに措置延長が出来るとうと思います
	東海北陸静岡	障害等で必要であればOKです。そうでなければ自立を目指すべきだと思います。
	九州	ケースによると思うが、高校を卒業して就職がうまく行けば問題ないと思う。でも、本人の進学の希望があり、上の学校へ進学する場合、最低限度の生活費があったら奨学金等ももらって、学校へ通えるのではと思う。また、知的障がいや発達障がいの子どもも、就職がスムーズにできない場合もでてくると思うので、その子に応じた必要な延長は良いのではないかとと思う。
	九州	FHを出て行き場のない子どもが増えるため延長した方がよい
	不明	発達障害児童には必要と思う。ボーダーラインの子どもにも適応できると良いと思う。

## 措置延長の意見

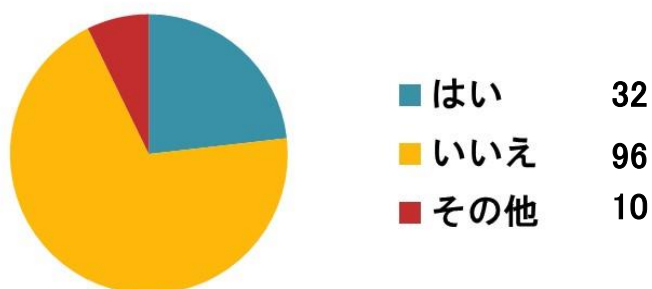
経済的・必要制度的に	関東甲信越	必要なものだとは思っているが、措置延長の際の制度の整備をもう少し明確にしておいてほしいと思います。
	関東甲信越	実親を含む血縁者の同意・理解の上で援助関係者の合意形成をし、本人にふさわしい援助計画を立てる。本人にも実現可能な目標設定を促し成人に向かっての現実的な活きた援助となることを心掛けたい。費用負担の形態もケースにより、さまざま 多様に構成されることになると考えます。
	関東甲信越	措置延長になっていても、20歳を過ぎると学生でも解除になってしまうのは、子どもも不安になるので高校生である場合、お金の面でもあげてもらいたい
	関東甲信越 近畿	子どもが大学、専門学校に進学することは自立にあたり大変よい。授業料・入学金など支援を厚くしてほしい 経済的負担の大きさがある
その他	北海道	すべての子どもに措置延長をみとめてほしい
	関東甲信越	必要
	関東甲信越	必要なことだと思います。スムーズに進められるようになって行ってもらえたら、と思います。
	関東甲信越	希望すればどの子も延長を可能にして欲しい。「大学は4年で出なくていいんだ 一年位休学して働いてお金をためる年があってもいい」「君は病んでいるわけでも障がいがあるわけでもないのになぜ(延長希望)なんだ」等々信じられない言葉を子ども自身が児相に呼ばれあびせられたこともあった。
	東海北陸静岡	必要だと思います
	東海北陸静岡	愛着の絆と発達という視点で、措置延長の考え方を示してほしい
	東海北陸静岡	是非必要と思う
	中国四国	ありがたいと思っています。
	九州	大切だと思う
20歳の誕生日か20歳になった年度末まで必要	北海道	最低20才の3月まで学年を揃えて学年末まで(短大卒業程度の年度末まで)
	東北	措置延長は20才誕生日前日までとなっているが、年度末にしてほしい。たとえば2年の専門学校、高専などは誕生日が早いほど不利です。ぜひ年度末にしてほしい。
	東北	18歳で自立するという課題は大きなものであり、なかなか20歳まででも難しいように思える(それぞれ各児童の能力によるが)措置延長は必要
	関東甲信越	上記の5年制高校入学の為、措置延長は認められるであろう。しかし、20歳の誕生日までである。5月生まれなので、それ以後の6月から卒業までの経費はどうなるだろうか？20歳になった卒業まで援助してほしい。
	関東甲信越	今の子どもは、18歳で自立というのはなかなか難しいと思う。
	関東甲信越	20歳までは最低必要と思う
	関東甲信越	必要と考えます。現在、徐々に認められることが増えているようですが、将来的には「18歳」→「20歳」という根本的制度改革を願っています。
	関東甲信越	高校卒業してすぐに自立できるとは思えず、FH・家族の一員として放っておけないのでせめて大学卒業(20才)までは延長した方が子どもたちの自立につなげることができると思います。
	関東甲信越	一般の子と比べて、育ちのなかで様々なハンデを持っているのに、一般の子より自立が早いのは制度に改善が必要
	関東甲信越	18歳で進学したりしても、わからない事だらけだと思います。ましてやスムーズに就職できないケースもあると思うので、必要だと思います。
	関東甲信越	せめて20歳の誕生日でなく、年度の終わりまで(3月末まで)してほしい
	東海北陸静岡	学校へ通っている間は学生として卒業するまで、それ以外の子ども達は20歳の成人を基準として措置延長を出来るようにしてほしい
	東海北陸静岡	措置延長が了解されても20才の誕生日で養育費が打ち切られるのにはファミリーホームにとっても本人にとっても負担が大きすぎる。
	東海北陸静岡	18歳では中途半端なので20歳までの延長はすべきと思う。
	東海北陸静岡	20歳の誕生日で解除になるので中途半端な時期に独立を迎えるのは本人にとって負担になるのでキリのいい所での解除を希望します。
	東海北陸静岡	年長児の委託の場合、生活と預金のストックを目的として、自立の支援をしている。
	近畿	定時制高校生で1年日数足りなく(つまり1年だぶり)4年→5年になった為延長して頂きました
	近畿	専門学校卒業まで延長を認めてほしい
	近畿	小さい時から委託を受け育ててきても、なかなか自立し社会へ出でゆくことが難しい子ばかりなのでできればどの子も20才まで一緒に暮らしたいと思っている
	近畿	せめて20才誕生日ではなく年度末まで延長があればと思います。
	中国四国	できれば20歳までは理由がなくてもスムーズにしてほしい。
	中国四国	短大進学の為の措置延長をしても良かったが、20歳になると解除となってしまう。在学中(留年なし)も延長できれば子どもが学業に専念できるのではないかと。
	九州	当然20歳の年度末にまで行ってほしい。
	九州	措置延長が20歳までとなっているが、短大などへ進学した場合誕生日までとなっているため、4月生まれとなると1年間はFHが負担しなければならぬことが納得できない。20歳になったの自立は困難な事も多い。どの子も措置延長を認めてもらえると自立に向けて活動しやすいのでは。
	九州	留学を1年した場合(個人的に行っただから、措置延長1年はしない=他の自治体)、その子の利益になるので、全部とまではいかなくても、事務費の1年延長をしてほしい。
	九州	20才の誕生日でなく年度末までの延長にしてほしい
	不明	必要であり出来れば20歳の年度末までにしてほしい
	不明	20歳の誕生日の前日では不公平です。せめてその年度にしてください。うちに5月30日に20歳になる子がいますが、お陰で就職が内定しましたので、自立への支援がされるそうです。

## 措置延長の意見

進学 の 為 20歳 から 22歳 まで 必要	北海道	18才で右か左かをはっきり決める事は子ども達にとっても難しい選択だ。進学する子にとってももちろん必要だし、就職してすぐやめてしまった子や、障がいの為中途就職が出来ない子の為にある運用をお願いしたい。
	東北	大学に進学した者は、22歳になった3月31日まで措置延長してほしい。
	関東甲信越	進学をしたいという強い気持ちがあったり、生活の基盤が整うまでは必要だと思う。
	関東甲信越	平等性に欠けます。あるFHでは20才を超えてもその人を事実上の措置をしているFHもあると把握しています。
	関東甲信越	高校卒業してすぐに自立できると思えず、FH・家族の一員として放っておけないのでせめて大学卒業(20才)までは延長した方が子どもたちの自立につなげることができると思います。
	関東甲信越	現在はわかりませんが、地方の大学に進学した子の時、FHに同居しないので解除になりましたが、学生生活の物心両面に同居以上の支援を要しました。本来は措置延長ありだと思いますがいかがでしょうか。
	関東甲信越	各種学校でも認めてほしい
	関東甲信越	学校の卒業迄措置延長をすべき
	関東甲信越	大学進学をしやすくしてほしい
	東海北陸静岡	大学まで措置延長があると子どもは、安心するのではと思っています
	東海北陸静岡	兄弟や進学の問題で延長した方がよい場合は、延長を希望したい。その際、スムーズに処理できるようにしてほしいです。できれば22歳の大学卒業まで延長してほしいです。
	東海北陸静岡	進学児童の場合は子どもの能力に応じて延長をできるだけ長くとらせてほしい。就労した児童でも安定するまでの1年間はとれるとよいと思う。
	東海北陸静岡	20歳までは延長してやって欲しい
	東海北陸静岡	必要なら必要に応じて(例えば大学卒業まで等)とれるようにしていくべき
	近畿	22歳3/31まで延長願いたい。
	近畿	できれば自立するまで。せめて大学(四年制)の卒業までは延長してほしい。
	近畿	大学を卒業するまでは延長すること。
	近畿	高校卒業後に大学や専門学校に進学する者がいれば措置延長してもらおう。
	近畿	大学等に進学した場合、卒業までの延長が望ましい。
	中国四国	高専では措置延長ができず、アルバイトでまかかった。措置の延長を望む
	中国四国	大学等進学時の卒業までの延長
	中国四国	大学、短大等の卒業時までの措置延長は必要と感じる
	九州	大学、専門学校へ進学するならば18歳以降、卒業する年度までの措置が望ましいと思う。
	九州	進学したいが行けない児童が多く措置延長(年齢引き上げ)は必要だと思う(4大卒22歳まで)
	九州	大学に入っても20才の誕生日までは生活できない。3月末までにしてほしい。18歳高卒、就職も半年は延長してほしい。すぐやめたり生活費等が作れない。
	沖縄	進学希望児童に対しては、卒業するまでの間措置延長を認めて欲しい
	沖縄	措置延長ができれば大学まで行かせます
	不明	とりあえずは20歳の年度末もしくは卒業年次まで
	不明	子どもたちの個人差を考慮して、自立に向けた期間が必要であると思う。また、進学希望の児童にとって措置延長は望ましいと思います。
	延長まだ	北海道
中国四国		子どもか小学生
18でok	関東甲信越	延長するのが申し訳ないような気がするので、18歳以後は、自分たちでできる限りの支援すればと思う
	近畿	私は18才でOKだと思っています。一般的に18才で高校卒業の時に進路を決定してしまうので
その他	東北	アパートや寮では認められないなど、運用に差がある。子どもの支援のための措置延長の運用がされるように、これについても情報の共有とスタンダードの確立が必要。
	関東甲信越	前例がないからという理由で措置延長をやりたがらない。障害の子どもは特に、ゆるやかな移行が必要なため、措置延長をするべきと思う。
	関東甲信越	発達課題がなかなか改善又は回りと同調できない子ども又は知的な課題がある場合(つまり継続した支援が必要な場合)で手帳がない、家庭支援もない場合は措置延長ではなくもっと身近なグループホームや支援者の居るシェアグループ等が良い。
	近畿	学校に通う、働いている等、自立に向けての生活を営んでいる子であれば、措置延長も意味があるが、働けない(もちろん学校も行けない)状況の子の措置延長は支援体制が整わない限りは受けるのは難しい
	九州	大学進学等(県外進学)、措置延長が困難と聞いている。国立大学進学希望者でも、県外進学では支援がないと言われ不安です。私立でも県内なら支援ありというのは納得いかない。相談をしているが返答なし。
	九州	よく分かりません。
	沖縄	長期的に養育できるという事は、子どもより良く育てる事ができるので良いと思う。しかし、その延長がいつまでなのか予定できない場合、多少不安が伴う。



## 自治体間格差8の7. 進学自治体からの補助金有無



進学に当たって自治体からの補助金はないと答えた自治体が7割を占めています。はいと答えた方は、以下のような補助金が出ています。

### 8の8. はいと答えた方どのような補助金

自立生活支度費、高校入学時5万円、市町村補助金、大学進学等各支度金、支度所得の補助金5万円など挙げられた。

## 自治体間格差への思い

今回の調査では、自治体によって多くの違いが浮き彫りになった。一つ一つをより精査する必要があります。

ファミリーホームの制度が、第2種社会福祉事業であること、国の実施要項に基づいて都道府県・政令指定都市で実施要項を定めているため違いが生じます。(国の基準より下になることはない)

・情報交換する事、理由やエビデンスを持って、各自治体と意見交換する事が大切です。

## 自治体間格差の思い

北海道	○事務室や隔離室、整容室などが無いので借りるように申請を出しましたが通りませんでした。他県では補助が出るそうなのに。 ○経理担当の人(自治体)の意向で難しくも簡単にもなる事があるらしい。
北海道	自治体にFH自体が周知されていないのが現状です。
東北	各地の状況・現状を共有して支援の手厚いところをスタンダードにしていけることが必要。民間の助成(たとえば、共同募金会など)についても、他県での実績があれば要望により実施してもらうことも可能なので、情報提供は大切。
東北	FH開設はしたものの措置児2名という期間が長過ぎ、運営続けられるのが心配でした。現在人数は増えたのですが、長期委託という訳ではないので、この先もどうなる事か?と思うと安定した補助員確保もできないような所があります。
東北	自治体格差は、FHが複数自治体(県、政令都市等)との連携が必要となった場合、FH→各自治体への問い合わせになるケースが多く、特に事務的な作業(書類の作成など)の負荷が増大する。又、連携もれによる問題点がすぐに浮上しない。(いずれかが行動を起こすまで問題点が分からない。)
関東甲信越	措置延長20歳の誕生日までの県、20歳になった年度まで援助する県、大きな違いである。全国統一すべきである。
関東甲信越	まだ自立に達する年齢の児がいなくてよくわかりません
関東甲信越	自治体格差があることに驚いています。FHに対する国のしっかりとした取り組みを望みます。
関東甲信越	家庭で暮らせないという背景は同じであるのに差がついてしまっているのは不公平だと思っています。
関東甲信越	地域によって加算の内容がちがってくる部分も必要。例えば家賃補助など
関東甲信越	あまり情報がなく実感がうすいため一般論ですが——格差は標準化されるべきですが、地域性による違いはあって良い事だし、自治体の努力による特色は歓迎します。また別の側面としてこのアンケート後半の相談の実態の中に現れる実態の格差がむしろ、より重要ではないかと思えます。
関東甲信越	他の自治体のことはよくわからない
関東甲信越	目標となるものが定まっていなくて多いので、違いが出てしまうのは地域によって出てしまうのは仕方がないと思う。反面行政と連携をして目標が立てられる様になれば、自分たちの希望にかなう運営も行えると思うので、どうやって一緒に考えてFHの今後を作っていくかそれぞれの自治体で取り組んでいって良いのではないかなと思う。良い取り組みの成果があれば、他の自治体も取り入れる可能性も増える。
関東甲信越	自治体によって支払われる事務費や一般生活費の差が、結構大きいのを知らされ驚いている。格差を無くしてほしい。
関東甲信越	先進的な都道府県と比べ、大幅に遅れています。先進的なところであたりまえのサービスをとり込もうとしないかたくなさがあります
関東甲信越	地価の違いが大きいので、格差という見方だけでは考えにくいです。(FHの位置づけが施設ではなく、里親の延長となっているため、施設本来の利益を受けられていません。消防法では施設としての機能を求められると、全面改築が必要になります。このことを想定して制度を考えれば、施設の利益を受けつつ不要な面は免除する事が必要です。)施設ではなく里親の延長ということには賛成ですが、現実的には施設として認めてほしい部分が認められず、免除してほしい部分が施設として扱われている現状が心配です。制度認識の自治体格差が多すぎると感じています。
関東甲信越	全てのFHの養育の質を均等にするために格差の開きは最小で均一であってほしい
関東甲信越	措置費についての格差でなく、設置基準や自治体がFHに対してどのようなビジョンをもっているかが問題です。明確なものがないければ、何でもありきになり、果たして国の制度と言えるのでしょうか?子ども達のための制度でありつつ、まず運営、金銭面に關心があるというのもしびしく思います。どの事業者も各自治体の運用基準の中でやっていくしかないのでしょうか、そこをこえて協議会はどうあるべきか、課題だと思います。継承についても、親族への継承を考えているホームもあるようですが、子ども達にとってはどうあるのが望ましいのか考えていきたいと思います。児相にもFH専門の福祉司を是非設置して欲しい。措置のあり方などに配慮してほしいので。
関東甲信越	先日、関プロの研修の際、法人型、施設職員からの移行型、単身者運営型の方に発表してもらいました。感想として、里親移行型の方からは「こんなにFHは変わってしまったのか」という落胆の声(これで家庭なのか)も届きました。逆に施設職員の方からは「研修に子連れなんてありえない。何とかしてほしい」との声もあり、あらためて自治体間格差のみならず、意識格差もうきほりになり漂流するFHという印象をもちました。協議会の正念場ですね。
関東甲信越	FHが少ないこともあってか、前例がないためわからないと言ひ、回答がでるまで非常に長くなる。他の自治体に右ならえの状態。説明しても理解してもらうのに時間がかかる。
関東甲信越	自治体格差ではないが、開設後1名受託してから半年間の措置費を21年22年開設の人は受けておらず、そこに差ができていくというも実感しています。23年開設の方は車を購入したりしてますからね。FHとして使っているから別に良いのですが(笑)
関東甲信越	他の自治体と比べて、いろんな面で補助が少ないような気がする。
関東甲信越	住居の基準を示して欲しい→3階建て以上はNGである(防災)一般住宅で広さと部屋数あれば認めてほしい
関東甲信越	金銭的な面で補助金体勢が悪い。個別加算・高齢児加算・障害児加算・未就園児(乳幼児)加算などが全くない。
関東甲信越	措置費の格差を感じる ・市として独自の財源がない ・措置延長
関東甲信越	自立、進学時の加算分について本人が申込み人とした住宅の契約が条件となっており、そのための費用としか使えないなど。進学時に学費の補助として使いやすい支度金が他の自治体では出ていると聞いたので、もう少し使いやすい(用途を制限されない)支度金加算になれば良いと思う。子どもによっては新居の家財よりも学費にまわしたがるため。
関東甲信越	自治体格差については、その自治体の財政状況もあり、補助金や加算についてはなくせない部分もできてしまうのは仕方ないことだと思うが、全ての子ども達に必要な事を日本全国どの県の子も達も満たされるように、措置費や補助金については国の基準を引き上げていくようにするべきだと思う。FHの設置基準や要件等の格差については、基本的には一律にしていける方が今後のファミリーホームが社会的養護の一角を担っていく上で必要になってくると思います。
東海北陸静岡	家賃補助について市はもう少し上限を上げてほしいと思います。
東海北陸静岡	国の定めたもの以外は無いと思います。財政に格差はあっても、養育に格差は付けられないので、地域差をなくすようにお願いしたい。補助金の制度も知らずにいます。
東海北陸静岡	他よりも委託が少ない
東海北陸静岡	自治体としては県、地域により異なる為、国として、もっと里親に対して一律のものを作ってほしい。現時点では、県、地域でまちまちで統一性がない為、各地で差がありすぎ、自治ではなく国が一律することで里親も全国統一性をはかってほしい。(縦横の統一)(平等性)
東海北陸静岡	児相職員の個人的見解が委託の有無を左右しているのではないかな。満足な養育計画、児童の情報提供もなく、里子の意見やその意見に基づいたCWの話のみで里親を判断している。
東海北陸静岡	自治体格差もさることながら、施設との格差を考えてほしい。施設では書類上だけの小規模で補助金をもらったり、機能していない家庭相談員(施設内で業務のため、相談員として活動できていない)等、実態とかげはなれても措置費が加算されている。機能強化等はFHにはなく、個別に丁寧な養育するFHは赤字となっています。
東海北陸静岡	静岡の方では支援があると聞いているが、県では無いと聞いています。
東海北陸静岡	助成がある県があればソーシャルアクションをしていきたい。協議会でしている最中である。
東海北陸静岡	地方によって格差があっても仕方ない。
近畿	自治体格差があまりにもありすぎるので、国が統一見解をきちんと出してほしい。
近畿	格差はない方が良くと思いますが、養育の差も問題が多い



## 自治体間格差の思い

近畿	3歳未満児や年少児の加算は、ホームにもあっていいと思う
近畿	FHが当ホームを含め2件しかなく、内容が充実しているか？他県ではどうか？FH交流会やっていますが、バラバラの感じです。国のビジョンに自治体が積極的に動いているとは思いません。
近畿	進学のための奨学金は地域によって違っていること、わかりづらい。
近畿	静岡県の取り組みをベースにすべし
近畿	大阪市の場合は、児童養護施設と同じように補助金を支給しています。ファミリーホームの運営についての理解はある。
中国四国	全国一律がいいのだろうが、都会と地方ではすべてに格差がついているので…なかなかむずかしい。〇〇FHでは一律にすることは多いのではないかと。B会議等で話し合っていたい
中国四国	統一していただけるとありがたい。
中国四国	住んでいる都道府県により補助の内容が異なるのは平等でないと思う。
中国四国	FHの開設がとてむずかしい自治体もあると聞いており、それが担当者レベルであるということ。開設する時期に厳しい人が担当だと、たくさんお金をかけて家を改築しないといけなかつたりするのはどうかと思う。お金が出るのならいいですが…。
中国四国	自治体の財政状況に左右され、福祉行政が弱い。
中国四国	FH当時(2年間)は委託児童一人だけで、作業員に支払う給料に大変困ったため、子ども達を4人以上は委託できるように配慮してほしい。
九州	安定運営ができる仕組みが必要であると思われる。
九州	私個人は、根っこ部分は100%里親だと思っています。世の中の親と同じ思いです。ただ、難しい部分はたくさんありますが、世界の流れとやっと同じ方向を向きはじめたFHの存在は、広めなければいけないと思います。子ども達の未来が自治体の大小によって変えられてはならないと考えています。日本中が同じ基準であり続けなければなりませんね。FHが存続していかなければ、FHを実家とする子ども達の帰る場所がありませんから。
九州	どこに書けばよいか分からないのでここに記入します。1つ納得がいかない件がありまして、食費の職員負担分ですが、皆さんのどのようにしていらっしゃるのでしょうか。これは必要ないというのが私共の意見です。あくまで里親に立場にたつての考えです
九州	自治体の格差はなくしてほしいと思う。
九州	国の方針である以上、自治体によって違いがあるのはどうかと思う。統一すべきところはどこか、何か、をしっかりと話し合っ、格差をなくして行ってほしい。
九州	特になし
九州	同じ県内でも、市は自動車免許取得の補助ありだが、他市はない。このアンケートをもって、九州各市の状況を調べます。
九州	FHを開設する場合、住居などの改築や増築をする場合、補助金がある県もあるそうです。当ホームは新築で開設しましたが、補助なし。国の方針で6ヶ月間の開設から定員払いをすとありますが、県はありません。県の内規により定員が4人で続いた場合里親になるということが他県にもあるのか。
九州	内規(県独自の)が存在しており、かなり厳しい状況であり措置権者(児相)の意向で措置を止められることがあり、いつも児相のご機嫌うかがいに気を使っている状態です。全国大会で「ファミリーホーム」の中にはお金優先のホームがあるという発言のように、ファミリーホームに対する疑念の声があるようで、信頼関係を築くことが困難である。
九州	あまりに違いすぎ。日本の子どもなのに。
九州	他の自治体の内容を知らないのでは格差がわからない
九州	FHになるためには里親としての実績を必須としている。どの自治体もこれが必要と思う。
九州	他の県が分からないので意見が出ません。
九州	ファミリーホームになるためには、里親としての実績を必須としている。どの自治体もこれが必要と思う。
沖縄	あまりよく分かりません。18才をおえてからの支援こそ色々必要があります。補助金の子との情報がくわしくわかれば良いと思います。
不明	FHの運営について、その事業主によって、運営の方法や内容が違ってくるので、単純に自治体格差があることについて不公平感を述べることはできないと思います。FHがもっと制度的に整えられていくことが大切だと思いますが、あくまでも里親型のFHであるならば、個人の家庭の中に、どれくらい行政の介入があつてよいのか、ということは難しいことですし、ある意味あつてはならないことのように思えます。やはり、FHが個人の善意によって成り立っている制度ではなく、公的な制度であるべきだと思いますが、そうするならば、現在のFH(里親型)は存在が難しいかもしれません。
不明	調査の内容が理解しにくいので、各FHにアンケートをとるのではなく措置費については各県から配布される措置費の支弁基準のコピーを取り寄せ比較すればよいのでは



# 養育における相談・連携について

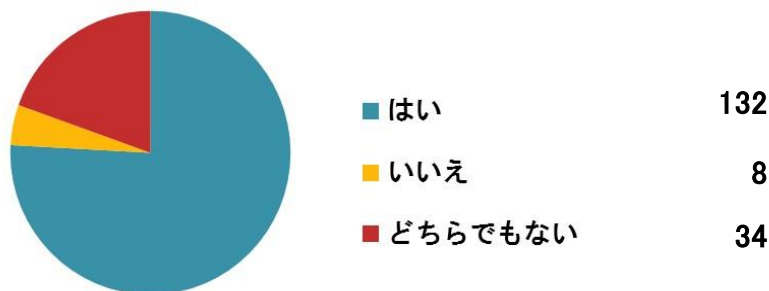
## 児相との連携内容について

児童心理士などの専門職員へ養育などの相談をする	113
児童相談所に実親との定期的な面会の調整をもらう	107
児童相談所に実親との面会場所を提供してもらう	88
児童相談所の職員を見学として受け入れる	43
児童相談所で定期的な連絡会を開催してもらう	37
児童相談所でファミリーホームの養育者同士のサロンの場を提供してもらう	31

## その他の意見

北海道	児相から実親と子どもの面会を定期的に求められるが、FHIにも来るので大変である
東北	退所児童の問題が生じたときには必ず連絡して、一緒に考えてもらうことにしている。
関東甲信越	相談したことはあるが、まともな、実効性がある指導なり回答を得られたことがない
関東甲信越	7は里親担当
関東甲信越	養育家庭としてのサロンに参加交流、養育家庭支援機関の支援
関東甲信越	治療指導課のプログラムに児童と参加する。同研修に参加する。
関東甲信越	FHとしてではなく、里親と児相の関係に沿っての支援あり
関東甲信越	児童相談所職員がファミリーホームにて措置後連絡会を開く(年2回)
関東甲信越	里親研修会に参加させてもらってます
東海北陸静岡	報告している
近畿	児童の事で困った時は、すぐ相談・対応してもらっている
近畿	ホームの児童の担当児童福祉司が全員集まり、ホームのメンバーと共に協議している。年一回。
近畿	FHで2ヶ月に1回連絡会を行っている
中国四国	FHで児相との連絡会を年に一度している。
中国四国	4,5は最初だけあった。
九州	FH担当は要るが迅速には対応できていない(人手不足)
沖縄	児童相談所でファミリーホームの定例会を実施
沖縄	月1定例会にて交流
不明	月1回程度、子どもの担当職員が面接に来る必要があれば、心理の職員が面接

## 児童相談所との連携相談が上手くいっているか





## 児童相談所との連携相談が上手いっているか

はい

頻りに連携	26	19.7%
定期的に連携	22	16.7%
何かあったら連絡	35	26.5%
専門的	6	4.6%
関係良好	9	6.8%
家族対応	4	3.0%
その他	18	13.6%
無回答	12	9.1%

いいえ・どちらでもない

担当の問題	13	31.7%
体制の問題	9	21.9%
児相の対応の問題	17	41.5%
その他	2	4.9%

児童相談所との連携相談が上手いっているかどうかという答えですが、132件、75.9%がうまくいっていると答えてくれました。児相の不満を聞くことが多いので、これは以外な結果でした。はいと答えた方の理由は頻りに連携している、定期的に連携している、何かあったら連携しているという方が多かったです。また子どもの対応の相談、面接、よくものが言える、アドバイスがもらえる、しっかりと答えてくれるなどの解答がありました。

いいえと答えた方は担当と上手いかない、児童相談所の対応が上手いかないが41%でした。

### 児相との養育相談ははいと答えた方の理由

頻りに連携	東北	子どもの現在の様子を知らせておく。問題・トラブル等が起きてから相談するのでは、遅いと思うから。
	東北	面談日以外にも連絡を取り合っている為
	東北	ひんぱんに連絡をしている
	東北	常に連絡している
	関東甲信越	保護者との連絡や、子どもの進路についてこまめに連絡を取っている。
	関東甲信越	各担当が細めに様子を見に来て下さったり、小さな事でもすぐ担当へ連絡する事をFHとして徹底している
	関東甲信越	児童の日常や問題行動等の連絡相談ができる。
	関東甲信越	双方で密に連絡を取り合っているため、安心して援助することができている。
	関東甲信越	こちらの方からも連絡を密にするようにしています。記録の管理もできるだけFHに任せず児相で記録してもらうようにしています。
	関東甲信越	こちらからまめにアプローチしている。
	関東甲信越	子どもの担当ワーカーや心理司に子どもの状況をいつでも伝えられる。又、その後児相内での協議につながったり児相の考えを聞き、その後の子どもへの対応や方針を共有できる
	関東甲信越	児童への面会をまめにやっていけるように、支援への仲立ちを必要に応じて行ってくれている。
	東海北陸静岡	担当者とは常に連絡が取れる様になっている。FHの考え・思いが率直に伝えられる
	東海北陸静岡	ささいなことがあっても、報告しています。知らなかったと言われるよりこんなこと言わなくても良いと思われるくらい報告します。
	東海北陸静岡	被虐待児が多いため、こどもへの適切な対応について常時相談しており、児童福祉司や心理の方に相談やFHに訪問して子どもとの面接をしていただいています。
	東海北陸静岡	よく連絡を取り合っている。
	近畿	児童相談所との信頼関係や連携がうまくいっているため、すぐに動いてくれる。(こちらがほとんどお膳立てをするから)
	近畿	児童の様子、行動で気になることは出来るだけ早く相談し、学校とも連携して対応してもらっている
	近畿	里親担当の職員がよく動いてくれています。
	中国四国	よく連絡があります。
中国四国	常に連携を取っている。	
中国四国	どんな事でも、より緊密にとの約束が出来ているため。	
九州	良く訪問されます	
九州	担当職員と密に連絡をとり合う、報告をする。	
九州	こまめに連絡は取っているが、人手が足りていない様で、対応が遅い。しかししっかり対応してくれていると思う。	
九州	子どもの起こした行動は細かくCWIに報告し、一緒に指導方法を検討している。	
九州	日頃から連絡を取り合っているため	
定期的に連携	北海道	定期的に面会をしている
	北海道	子どもが学校で暴れたときにこちらから連絡したら子どもの面接に来てくれた。定期的にワーカーさんが来てくれる。
	関東甲信越	定期的に訪問、支援を受けている。
	関東甲信越	担当者はもちろんのこと、里親支援員が定期的に訪問して下さり、子ども、運営について相談でき情報共有させて頂いている。
	関東甲信越	ファミリーホームと児童相談所の連絡会議を行っている。(平成28年度は年2回行うことが決まっている)被簿の連携・相談が十分にしているかには課題があると思われるが、連携の課題を共有する場(仕組み)は出来ている
	関東甲信越	それぞれのCWIに個別の相談をすることができている。毎月報告書を送っているため気になることはCWから連絡をしてきてくれ、訪問してくれることもある。
関東甲信越	定期的に担当CWと児童で面会してもらい、そこでの話を受けて、養育に反映させる事柄もあるため	

## 児相との養育相談はいと答えた方の理由

定期的連携	東海北陸静岡	養育の困難な子に対し、児童精神科医に紹介してくれ、診察には毎回同席してくれている。ライフストーリーテリングのため月1回CWと心理司と面談している。	
	東海北陸静岡	定期的な訪問等気にかけてくれている	
	東海北陸静岡	毎月報告書を提出、目は通してもらっていると感じる	
	近畿	出来ているとは言えないけど児相が日時指定で訪問に来る	
	近畿	2ヶ月に1回連絡会を行っているし、その都度何かあれば相談している。	
	近畿	定期的にホームを訪問してもらい児童の状況をよく把握してもらっている	
	近畿	定期的な児童への面接の実施、通所の実施がなされている為。	
	近畿	月に1回は児童と児童福祉司が面会していて、その後、ホームの養育者と話し合いの時間を持っている。おおむね連携できている。	
	近畿	定期的に具体的問題について話し合っている。	
	中国四国	月1回の処遇記録で児童記録と要望を伝えているので、それについて問い合わせがあり、それからどのように支援するのかと発展していく。	
	九州	子供が不登校の時、担当の方に連絡を取り相談、児童心理士の方が月に1回子供との会話を持ってもらう	
	九州	定期的に通所相談している	
	沖縄	子どもの面会が月に1回あるので、児相のケースワーカーさんも子どもの状況がよくわかっている為、とても相談しやすい。又、ケースワーカーさんはとても親切に対応してくれている。	
	沖縄	ファミリーホーム定例会に毎回児童福祉司が参加しているため委託児童の現況報告をしている	
	沖縄	ファミリーホームの定例会に担当者(児童の)が参加。一時保護の請求、実親との面会調整をしてもらう。	
	何かあったら報告・連絡・相談	北海道	問題行動、子ども同士の関係、学校・バイト先を通しての問題点
		北海道	まめに連絡をとり、足を運ぶ機会をつくるなど、何も無い子どもはいいませんので、その都度の報告、相談が良い連携となっています。
		東北	年1回の訪問調査で子どもの様子を相談。また、問題が生じた場合に相談も行っている。
		東北	委託児童の問題が生じた時は必ず連絡して一緒に考えてもらうことをしている。
		関東甲信越	何か必要があれば必ず相談するようにしている。
関東甲信越		要請にはすぐに対応してくれている。子どもの問題行動等にもすぐに対応してくれている(相談も含む)	
関東甲信越		担当CWとの連絡を良くとっている。問題が生じた時は適宜対応してもらっている。	
関東甲信越		子供の受託状況によるが必要があったら、担当者で話し合いを状況を見た上で相談する。	
関東甲信越		何かあったときはすぐに相談している(多くを求めず、何度も相談)	
関東甲信越		何か問題があれば相談する	
関東甲信越		いろいろ問題が起きてくるので、連携・相談抜きではまずめられないから。	
関東甲信越		委託児童に何かあった時は、連絡をして対応を考えている。	
関東甲信越		養育困難な場合、その内容を相談、対処してもらえるようにお願いをして、色々考えてもらえているので	
関東甲信越		児童の様子について報告すべきことがあった場合、報告すると必ず対応してもらえる	
関東甲信越		児相の担当者とはよくものが言える。不定期だが子どものことで話し合う。	
関東甲信越		入所時の児相での見立てがいの修復をしたり、保護者からの連絡報告、帰宅での相談、日常の処遇困難児が多い子の対応、児相と連携し良い関係にあると処遇もやりやすい	
関東甲信越		ワーカーは虐待など即時対応で手いっぱいのようなようであるが、こちらの問合せ等については丁寧に対応してくれている	
東海北陸静岡		その都度いろんな面で連携している	
東海北陸静岡		問題行動を起こした児童に対する指導、心理検査等を行っている	
東海北陸静岡		発達面・両親との面会・外出・学校での生活で困った事を連携相談(心理)等の相談をしている。	
東海北陸静岡		児童の必要に応じ、状況や、今後のことなど情報交換として家庭や学校生活での子どもの様子を報告	
東海北陸静岡		何か処遇上変化が起きた時に連携して行きます	
近畿		児童同士の関係や養育に支障がある時、問題解決に向けて要望する	
近畿		何か事がある度に連絡をしている	
近畿		開設の時に入所した児童が、性的虐待を受けた女の子であり、問題行動が多かったため、担当ケースワーカー、虐待担当者、主任、と連絡を密接にして援助しました。	
近畿		電話をすればいつでも相談に乗ってくれる	
中国四国		担当の職員に相談していますが、対応は早いと思います。	
中国四国		ケース困難な児童に対し、手厚い支援協力を仰ぐ。	
中国四国		困った事が起きた時、その都度相談に乗ってもらう	
中国四国		進路の連絡、普段の問題行動などの相談をして、子ども達の様子を知ってもらうため。	
九州		何かあれば、すぐに連絡を入れている。	
九州		養育上難しい子どもは、相談したり子どもと面談してもらったりしている	
九州		所長や子どもの担当CW・心理士が全員出席しての会議を年1回行っている。必要に応じてのカンファレンスを行っている。実家族への復帰は話し合いながらおこなっている。	
九州		その子その子の養育上の問題点が出た場合、適切に処遇してくれます。	
九州		養育が困難な児童の場合等相談している	
沖縄		養育上の子どもの問題の対処法についてと報告	
沖縄		現在の所、特に難しいケースに関しては児相の担当職員しか相談相手がいない	
不明		子どもが学校で不適応してしまった時、相談し、心理判定や児童精神科医を受診したり、又、学校へ行き、学校側へフィードバックしてもらったことがある。問題が起こった時に相談や対処してくれている。	
専門的		北海道	子供の養育は専門性の高い分野での相談
		東北	現担当者は親身になって様々な相談に対処してくれる。時には専門医を紹介してくれる時もある。
	関東甲信越	委託直後研修等に参加している	
	東海北陸静岡	子供の担当者や相談をし担当でできない事は専門職にまわしてくれているので助かっている	
	近畿	児童の発達障害について相談したり、検査を受けたり専門的なアドバイスを受けたりする。	
	九州	相談や、特に医療の必要(精神科など)がある時は必ず連絡・相談・調整に入る。その他、細かい相談などは「専門相談員」になるようだ。	

## 児相との養育相談はいと答えた方の理由

関係良好	北海道	今の所はますますうまくいっている。
	東北	児童相談所と信頼関係が築けているから。
	東北	担当する児相の方とは、私共および子供達とうまく良い関係を持てております。
	関東甲信越	児相や担当職員との関係が良好
	中国四国	児相との間にとくに問題なくスムーズだから
	中国四国	関係が良好な為
	九州	関係良好
	沖縄	子どものことで相談するとしっかり答えて下さる
	不明	今の所問題がなく養育ができていますから
家族対応	関東甲信越	実親との関係
	東海北陸静岡	主に家庭に戻る子に対して調整をしてもらう。帰省、面会等。相談事は相手にならないのではない。
	東海北陸静岡	児童相談所を通じてでない実親さんとの連絡が出来ないシステムだから
	中国四国	対等な立場で話ができている。保護者支援に役割分担ができている。
その他	北海道	里親担当主査や担当児童福祉司としっかり相談できている
	北海道	担当の方が丁寧に対応してくれている。
	東北	電話、家庭訪問を受けた。
	関東甲信越	相談内容に対して適切に助言をしてくれる
	関東甲信越	卒業、進学、就職等に向けて家庭との調整をしてくれている
	関東甲信越	養育家庭担当が設けられており、窓口となって相談等の対応に当たってもらえる
	関東甲信越	子どもの担当福祉士へ相談することになっている
	東海北陸静岡	措置時に児相作成の養育計画(人生プラン)を三者面談の上共有する事が困難
	東海北陸静岡	自立支援及び養育計画の方向を統一する上で、「ほうれんそう」(報告、連絡(連携)相談)を重要とし、これらにより一人一人の支援となるため
	東海北陸静岡	ファミリーホームと言うより里親として
	近畿	その子その子の養育が違うので、1人1人について相談している。
	近畿	子どもの現況を報告・相談している
	近畿	養育里親時代からの担当者が引き続き担当して下さっているの
	中国四国	全てにすぐ対応していただくのは難しいが、FH側から連絡を取るよう心がけている
	中国四国	ネグレクトの子どもの退所予定が3月に迫り、昨年より退所時の練習をしている
	九州	CWIによりけりです
	九州	里親係に連絡し、養育などの相談をしている
	沖縄	現在の所、特に難しいケースに関しては児相の担当職員しか相談相手がない

## いいえ・どちらでもないと答えた方理由

担当の問題	北海道	担当者が変わるので相談がスムーズに行かない
	東北	①児相の担当者によって、連携・相談できるか否かが異なる。②養育者の意見に配慮しない(子どもにとって有意義な事と分かっているが、実親の意見を重視し、実親との交渉に臨もうとしない傾向がある)
	関東甲信越	担当児福司により違う。遠い児童相談所で忙しい児福司だと、連携がスムーズにいかない。
	関東甲信越	話がかみ合わない時がある。子ども担当と親担当が別々でかみあわない。
	関東甲信越	児相が何力所かあるので、できる所とできない所がある。
	東海北陸静岡	子担当CWがあまりにも未熟の場合が多いので、なにかにつけて相談にならないし適切な対応が期待できない。
	東海北陸静岡	二つの児相があるが、1つとはうまく連携がとれているが、もう一つとはうまく連携がとれていない。正直不信感がある。
	東海北陸静岡	あまり頼りにはならない。
	中国四国	担当児童福祉司によってムラがある。
	九州	子どもの状況やケースワーカーの力量によって、十分な連携とは言えない。子ども状況から、話し合いや情報収集が必要と感じてもケースワーカーの対応が悪い場合もある。
	九州	CWがしょっちゅう変わるの、長くいる子どもの事がわかりづらくて常に1から始まる様で、こまることが多い
	九州	児相やCWIによって、バラつきがある
	九州	担当職員のスキルの差が大きく相談できる人、出来ない人がいる
	体制の問題	関東甲信越
関東甲信越		職員が専門職が少ない
東海北陸静岡		子どもの事を相談しても、主たる聴きたい、知りたい事は教えていただけない。守秘義務もある中ではあるが、本来の事実を知らない為連携も本当の意味では出来ない。
東海北陸静岡		担当はどちらかという子どもや養育者の事を考えている方が多いが、上司(課長・センター長)が家庭養育に理解のないケースが続いており、相談するのは難しい。
東海北陸静岡		職員が忙しすぎる事もあり、中々時間がとれないが、そんな中でもなんとか時間の都合をつけてくれているがまだ十分でない点があります。
近畿		虐待対応に追われて、十分な体制がとれていない
九州		忙しそう
九州		土曜日曜や祝日の連携が難しい。委託児童の家庭復帰をともに計画的に行えない時期があった。(最近よくなっている。)
九州		児相の方も多忙なので、よほど困った状態にならないと相談は出来ない。

## いいえ・どちらでもないと答えた方理由

児相の対応	東北	相談はするが、的確な対応、回答が得られない。
	関東甲信越	キャッチボールができない。里親に答える必要がないという。相談しても答えが返ってこない。
	関東甲信越	児相の言うことをどんなにあやまっていたとしてもうけ入れなければ、指導にしたがわないと判断され、一名たりとも措置を受けることができません
	関東甲信越	問題がなければ対応が薄い。緊急ですからといっても温度差があり応えが遅いのでイライラしてしまう。
	関東甲信越	あまり必要と感じないので必要な時のみ連絡している。
	関東甲信越	高校の進学に際して、これまで相談したことはない
	関東甲信越	出来る子(問題のある子)は細かにしているが、CWIによって相談をしても何もおとがめなしのこともある。(問題があってもまったく連絡出来ない子もいる)
	東海北陸静岡	児相が里親の悩み、クレームを親身になって考えていない。
	東海北陸静岡	一方的、威圧的、無関心で、とても協力者とは思えない
	近畿	何か問題が起こった時でないかと相談にのってもらえない
	近畿	措置が終われば何かない限り(こちらから連絡しない限り)あまり関わりがない。それでも最近は、少し動いて頂いている感じはします。
	中国四国	あまりにも児相職員の訪問の回数が少なく、相談や児童の把握ができていない。
	中国四国	こちらから何かあれば報告や相談するようにはしているが、十分ではないと思う。関係はとても薄い。
	九州	子どもの養育や子育て親に児相と食い違う点があるため、相談できない。子どもの行動や発達に里親が気にかけても児相の判断で発達障害についてなど決めてしまうので解決しない場合がある。
	九州	特別な時以外は訪問はない。
	九州	子どもの養育や子育て親に児相と食い違う点があるため、相談できない。子どもの行動や発達に里親が気にかけても児相の判断で発達障害についてなど決めてしまうので解決しない場合がある。
九州	相談について、話は聞いてはもらえるが明解がなく、応えるのに時間をかけ過ぎ。	
その他	関東甲信越	頻度が少ない
	九州	信頼関係が無いので、本音で相談することができていない

## 児童相談所との対応で困ったこと

児相との関係で困った事	回答	49.5%
担当に対して	24	27.0%
児相の対応に対して	44	49.5%
運営について	2	2.2%
特になし	18	20.2%
その他	1	1.1%

児童相談所との関係で困ったことは、担当者の忙しさや代わる期間の短さ、対応の相違などが考えられます。児童相談所の対応については委託の問題、子育て間の食い違い、特別なとき以外は訪問してくれない、里親の悩み・クレームを親身になって考えていただけない、信頼関係がないので相談する事ができない、一方的・威圧的でとても協力者とは言えないなど厳しい回答がありました。

児相に対しての困ったこと、不満もたくさん書かれておりました。今後、児相に行って欲しいことは専門的支援研修相談が1位を占めています。トラウマ治療や障害のある里子に対する支援方法、専門性の高い研修会、子どもの話だけでなく里親の話も聞いて欲しい、24時間その子どもを見ている里親をもっと尊重して欲しい、またそのための児相の体制強化を自治体として取り組んで欲しいなどの意見もありました。

## 児相との関係で困った事

担当に対して	北海道	児相としての統一性が感じられない時があります。児相全体の答え・決まりなのか、その人の考えなのかとまどう事があります。
	北海道	担当者によっては忙しいわけではなくても腰が重くてなかなか実母への連絡をとってくださらない方もいますが、こりずに連絡をお願いします。
	北海道	担当により面会の回数に差がある。保護者との調整をスムーズに行って欲しい。
	東北	現在は困ってはいませんが、以前の体験では、担当者だけで事が進まず困った時期もありました。
	関東甲信越	担当のCWの考え次第で子どもの処遇が決まってしまうことがあるような気がして、そのような場合は納得ができない。
	関東甲信越	若い職員の対応力不足
	関東甲信越	担当のCWが忙しく不在の事が多い。
	関東甲信越	理解してくれている担当でない子供を入所させたまま相談にも聞く事も話し合いにもならないし、入れっぱなしで所が出てくる。
	関東甲信越	担当によってケースワーク、ソーシャルワークの質や量がちがう
	近畿	ケースワーカーの人格、資質の違いがありすぎる
	近畿	緊急時にすぐに連絡が取れない。(出張や土、日、休日等)CWがすぐにコロコロと変わる。担当に力量不足の人材が多すぎる。
	中国四国	比較的協力的だが、児相(地域でも)によってムラがあり、反応が遅い時がある。
	中国四国	早急に連絡がつかない事(担当者以外でも、答えをもらえるとありがたい)
	九州	児童の情報(家庭での)を全て正確に伝えてもらう事ができていないので、学校関係(前任校)からの情報を頼りにしている。
	九州	里子達のケースワーカーが短期間で変わりやすい。信頼関係を築く期間がない。
	九州	児童相談所の担当者が一人で何人も担当してなかなか訪問が少ない状況である。
	九州	1度も子どもに会いにこない。
	九州	担当が変わりすぎる
	九州	担当が変わるため、引き継ぎをしっかりとって来ない事がある。相談した際に現場との温度差があると感じる事がある
	九州	土日、時間外に子どもが問題を起こした時連絡が付かない
九州	児相の担当者が1~3年くらいで変わるので、変わる度に同じような説明をしなくてはならないし、人によっては理解して頂ける程度が違うので、戸惑う事も多い。	
沖縄	児相の職員が2~3年で変わること、相談を受ける方の専門性が欠けている。	
沖縄	担当児童福祉司が2~3年で代わるため、児童に戸惑いがある	
不明	問題が起こった時の対応が遅い。担当が変わりすぎ	
児相の対応に対して	北海道	問題行動をする子供(学校でリストカット)を児童相談所に一時保護をお願いしても、色々な理由で断られ結局措置を解除した。私自身に力がなかったのだが、あの時で児童相談所に対して不信感を抱き、気持ちがどんどん下降していった。
	北海道	緊急の対応で、閉庁時や土日祭日してもらえない。ワーカーさんによるが、伝えてくださいと伝言したら連絡が来るワーカーさんもいるが、ワーカーさんによる。
	東北	問題児の養育にギブアップの申し出をした場合、その後措置がなくなり、減員のまましばらく過ぎた(現在も減員のまま)
	東北	①委託前は丁寧な説明と対応をとるが、措置解除の時は、その理由などを説明せず荷物を引き取りに来て、早々に引き上げていく。通知書のみ送ってくる味気なさが残る。②委託後は、FHへお任せの状態になり、問題が起こるまで支援がない。③委託の打診はあっても、その後取り消しの連絡が多い。打診する前に児相内部で会議を開いてから打診してくると思っていたが、どのような経緯でくるのか分からない。
	関東甲信越	何かあると、すぐに、守秘義務で逃げてしまう。
	関東甲信越	FHについての理解がまだ低いので、こちらの訴えが伝わりにくい。子どもの話をうのみにしすぎるところがある。
	関東甲信越	委託児童の遠出を許可する担当がいたり、逆に居なかつたりと、全員を連れ県外へ旅行へ連れて行ってあげたかつたときに、不可の子供が出てしまい、里親扱いの場合と、施設扱いの狭間で浮き彫りになった事案がある。
	関東甲信越	困った事"ばかり"です。今扱っているケースから一つあげると、「行政の決定権はこちらにあるから児相で立てた方針に従いなさい。黙って受けなさい」という姿勢で、ケースの実態について検討・意見を出す動きを封じられるという問題。ケースを前にして「協議」そのものが成り立っていません。協議になる関係をつくることに、里親からFHになった私たちは相当な努力を強いられるようです。
	関東甲信越	1.子供の権利ようごのため弁護士をつけたことに対して否定的な見解をもつ 2.被虐の子供を虐待ではないという形で措置する 3.児童福祉司が実親やFHに対してその情報を流す 4.児童票や心理調査の結果、支援計画を書面に開示しないという児童相談所の内規をつくり、正当化する 5.緊急対応に応じず、月曜日～金曜日時間内の対応に固執する ◎9-4並びに9-5、以上1~5は児童相談所で行われています。審査を求めます。
	関東甲信越	実親との連絡調整、又、現況調査をしっかりとってほしい。また、養育者に正しく教えてほしい。
	関東甲信越	養育の悩みを話しても、求めていることと違う回答が来ることが多い。
	関東甲信越	現場の様子がわかっていないので、対応が遅い時もある。こちらの気持ちがわかっていない様である。
	関東甲信越	実親との面会(養育者と)を頑なに拒んでいて(家庭により)児童の成育歴が見えてきづらい
	関東甲信越	家庭引取りの条件で子どもの気持ちは準備できているが、児相が上手に保護者との連絡もつまずけずタイミングがずれてしまう点。
	関東甲信越	家庭再統合など援助方針の再検討は、持続的に遅滞しているように感じる。リスク回避のための応急的対応が続き、精微で子ども本位のアセスメントやプランニングが優先されていないように思える(入れたら丸投げ的な感じ)
	東海北陸静岡	子どもの発言のみが全てになってしまっている。その為、第三者を含めて子ども、里親、相談所との話し合いの場にしてほしい(特にトラブルなどは証言の行き違いが多い為)
	東海北陸静岡	養育方針の違いが理解されず、養育が厳しいとの理由から委託児童がなく開設以来4人以下が続いている。
	東海北陸静岡	児相は養育者や児童の一番の理解者であり、一番の協力者であって欲しいので、今以上の支援を期待しています。
	東海北陸静岡	現在は無いが、子どもの進路、自立に対して、子どもと児相のワーカーで話し合う事もあった。

## 児相との関係で困った事

児相の対応に対して	東海北陸静岡	①真に児童の事を思い行動することのできる円熟したワーカーが少ない②通常、児童相談センターに通報があった場合は、48時間以内に対処するという規定があるとの事だが、当FHからの相談には適切な対応と対処がなされない(多忙の為か?)
	東海北陸静岡	委託となるまでの情報が薄く、後々で(委託してから)それまでの状況が把握され、もっと早くこの情報を頂いていればという事が多々ある
	東海北陸静岡	実親の家へ毎週帰宅させていましたが、父親が事件を起こし、刑期中に母親は新しい彼氏と外出外泊したため、児童が不安になり隣家に頼み110番通報(私たちがやり方を教えてあるから)深夜警察に保護され一時保護所へ、そして施設に(勝手に)入所させてしまった。里親には何の相談もなく措置された。
	東海北陸静岡	里親担当、里親支援相談員など人員が多いのはいいが、その都度見学、訪問と対応が大変。通常の訪問も平日の夕方など一番忙しい時間になることも困る。
	東海北陸静岡	ある子どもの家庭復帰のことで反対意見を述べて以来、新しい子の委託が一切なく、開設時からずっと子どもが3人以上になったことがない。児相はあちらの言うがままになる里親が欲しいようだ。
	近畿	実親の情報が乏しい
	近畿	意味のない訪問はどうかと思う
	近畿	実親(精神疾患がある実母)から我々が里子を虐待していると通報され治まらなくなりやむなくきょうだいの里子を実母に返したことがあります。その後、里子は不登校になっています。学校側も苦慮されています。児相との信頼関係が失われました。
	近畿	子どもの最善の利益を考える上で、利益を考える視点が異なる場合、たとえば一時保護で依託された児童が2~3ヶ月になってもFHの措置児とならず全てに他の養護施設に移された。児童はもう自分の居場所、生活の場と受け入れ、又、そこに住みたいと願っているのに…。理由は、一般養護施設で生活できる子だからと言う?!?!
	近畿	保護者(実親)の生活状態を連絡してほしい。
	中国四国	対応の遅さ(忙しいから仕方ないところもある。)
	中国四国	認識の違い(被虐児の面会のリスクについてや、親御さんにFHの住所を(場所を)教えなと言っていたのに、入所の手続きのときに親御さんが市役所に行ったので結局住所は知っていた。ナビを使えるので、来ようと思ったら来れるので、連れ去りなどのリスクもある。)
	中国四国	里子とトラブルがあった時、里子が実親に文句を言い、児童相談所からおこられた。もう少し里親の状況を聞いて欲しかった
	中国四国	担当者間での子どもの養育について調整ができていないのに、児相の措置会議において想定できない方向になっていることがある。
	九州	子どもの養育に温度差がありすぎる。思いが伝わらない。
	九州	FHでは聞こえてこないが、県では「施設優先」という声が上がっている。
	九州	以前措置されていた児童の措置変更がありました理由が何度も変わりはっきりした説明をしてくれない。
	九州	委託児童が実親の元に帰ったとたん、ネットに色々書かれ、県議が議会で取り上げられたりした。弁護士を入れて児相と話し合いをしたり、本当に大変だった。ネットの件も小学校の保護者、先生から聞いた。見て見たらビックリ!児相に問合せたら「ホーム名が出ていないなら問題ない」と説明受けた。
	九州	子どもの意志(どこまでが本当の意志なのかわからない中)優先で、子どもにとって何が大切で、何が重要なのか等、本当の意味での子どものことを考えていない。
	九州	・ライフストーリーワークと一緒にやって欲しい ・連携相談をしていくため、児相の体制強化に自治体として取り組んでほしい。
運営	関東甲信越	児童相談所は子どもの養育やそのケースについてのみの関係で、ファミリーホームの運営相談や課題の改善に向けての相談をすることができない
	東海北陸静岡	運営という視点でいくと支援はないし、配慮もない。措置児童の数は独自のルールで決められている。実子ができた場合には措置しないとされ、6人いっぱいになって妊活、今月妻流産をうけ行政には不信感をもっている。
特になし	関東甲信越	特になし
	関東甲信越	特になし
	関東甲信越	特になし
	関東甲信越	無し
	関東甲信越	困った事は特になし
	関東甲信越	特になし
	関東甲信越	特になし
	関東甲信越	特になし
	関東甲信越	特になし
	関東甲信越	特になし
	東海北陸静岡	特になし
	東海北陸静岡	別にありません
	東海北陸静岡	無し
	東海北陸静岡	特になし
	近畿	ない
	近畿	特になし
	九州	特になし
沖縄	特になし	
沖縄	特になし	
その他	近畿	児相は子どもの発言を重視しすぎます。子どもが私にものさしたたかかれたと言った事を重く受け止めて、即座に係長が調査に来ました。まったく心外です。



# 児相に行って欲しい事

児相に行って欲しい事	回答	44.4%
委託・措置について	14	17.5%
担当に対して	16	20.0%
専門的支援、研修、相談	25	31.2%
親対応	3	3.8%
その他	13	16.2%
特になし	9	11.3%

## 児相に行って欲しい事

委託・措置について	北海道	入所児童数を満たして運営に支障がないようにしてほしい
	関東甲信越	子どもの委託をもっとスムーズにやってほしい。すべて里親と同じ手順では無く臨機応変に行ってほしい。一時保護委託ばかり都合の良い様に使ってほしくない
	東海北陸静岡	措置は家庭養護を優先してほしい。養育に必要な地域の連携機関との橋渡し役、進学・就職に関する様々な情報提供
	東海北陸静岡	定員に満たしてほしい。
	近畿	FHの定員(6人)の問題(確保)を積極的に進めて欲しい⇒施設編重
	近畿	定員になるように委託してほしい。
	中国四国	委託についての短期・中長期・長期の計画をたてることを協働してほしい。
	中国四国	定員にしてほしい。満員にしてほしい。
	中国四国	とにかく、定員を満たすために措置を優先させること。FHは運営でもあり経営でもある。里親とは違うのだ。
	中国四国	常に5人～6人は委託してほしい。
担当に対して	九州	児相の機能分離(措置権など)が必要。1人のCWが60～80人担当ということで、とても無理。 実子が3～4人いるところに、幼い子を措置するなど、現在の里親の不調を一部に相当しわ寄せしている。(内側の話だが、相当焦っているようだ。%上げの為)(又、措置対象児が増加、里親増あまりなしの状況)
	九州	FHで定員割れで4人になった場合は運営がきびしくなり経費の節約で補助者の解雇等につながります。措置児童のバランスもあると思いますが、定員割れをしないように措置して頂きたい。担当CWが毎年変わる児童もいます。年齢の低い子は長期にわたって接しないと子どもの変化や里親との信頼関係が築けないと思います。継続して担当してもらうことを望みます。子どもの措置は、施設優先でなくFHや里親がこどもの措置を望んでいる所を優先してもらいたい。
	沖縄	定員割が生じないように留意してほしい
	関東甲信越	CWの定期的な訪問や面接
	関東甲信越	定期的に職員との面談を行なってほしい。福祉司によって子どもへの対応に差がある。ので、面接の回数など統一してほしい。
	関東甲信越	質の高い福祉司、心理士をお願いしたい。FHに特化した児福司が必要。都では里親移行型は里親と同じ、法人型は施設に準じているので措置の仕方も異なり、二つのタイプのホーム長が会う機会もない。
	関東甲信越	子ども担当の福祉司さんが1～2年で変わる事が多く、年に1～2回位しか子どもとの面会をされないの、子どもが相談に乗ってもらえない状態です。もう少し子どもと関わり里親とも関わってほしい。
	関東甲信越	福祉司によって面会のむらがある。実親との交流がないに関わらず、定期的(月1-2ヶ月1回)ほどの児童との面会。
	東海北陸静岡	FHを家庭として見てほしい。子どもたちが負い目なく安心して居場所を持ち育つことができるように(「自分たちは児相に管理されている特殊な子どもで、児相の意向で将来が左右される存在なのだ」と感じてしまったり、思春期になげやりになったり、社会を恨んだりしてしまう)FHとの信頼関係を培って、養育者の人となりや、各FHのコンセプト等を理解して子どもと関わってほしい。面会に来る担当(1～2年で変わる)が無遠慮な言葉を言わないように新人研修をしっかりやって欲しい。
	東海北陸静岡	①担当福祉司、CWさんがもっとも社会的養護について知識を得て学習してスキルを高めて下さい。土日祝日など子どもが居る時に子どもに関わってほしい。FH研修会全国大会にも参加して欲しいし、FHの養育者と関わってほしい。せめてFH担当者や子担当者は特に。②児童相談所の職員が移動しすぎ。せっかく子担当になったのにわずか半年～1年という短い期間の担当では困る！！子どもの件でのひきつぎもなされていないのが現状で、子どもの状況を把握してないし説明もできないようでは困る！！
近畿	1人1人の定期訪問をしてほしい。	
近畿	担当が必ず1年に1回以上は訪問をして子どもの意見を聞いてほしい。(中には一度も来ない担当がいる)里親専任のCWがほしい。	
近畿	最近、FHの連絡会(県内もFHの会議)に児相の里親担当者や県の職員さんも来られ、情報交換や事例研究がなされいい関係になって来ています。只、里子の担当者に問題のある人(里親の理解があまりない人)が当たると里子も不安定になります。	
近畿	一人の児童福祉司が児童とその親にも対応しているが、親への対応のまずさが感じられる。年若い児童福祉司には、難しい親への対応は荷が勝ちすぎるし、子どもと親の担当を別にする、客観的にみられ、情に流されることも防げるのではと考える。	
九州	ケースワーカーの育成、ケースワーカーの移動のあり方	
九州	心理士やケースワーカーは、子どもごとに担当ではなく、ホームごとに担当を決めてほしい。	
九州	子どもとの面接の回数を増やしてほしい	
九州	ケースワーカーの資質向上の為に、もっと専門的知識を身に付けた職員の配置と継続して同じ部署で人を育ててほしい。あまりにも毎年担当ケースワーカーが変わっているの。	
不明	現在、養育者に対する支援は、問題が起きた時は行ってきているが、子ども自身に対する支援はあまりない。子ども自身に対する支援を何かおこなって頂けるならありがたい。	

## 児相に行きたくしたい事

専門的支援・研修・相談など	北海道	現在子どもが手のかかる子ばかり3人なため、他の子を預けてもらえないので経営が苦しい。他のFHで急に対応が厳しく書類の不備をいままでよりひどく追及されたところがあると聞いた。追求ではなくやさしく指導してほしい。せつかく家庭に恵まれない子供を児相と連携してうけいれているのだから、色々能力的に不足している面があっても意欲を失うほど厳しく追求するのではなく優しく教えて育てて活用してほしい。
	北海道	難しい子どもが多いので専門性の高い研修会を行って欲しい。
	東北	臨床心理士による専門的なカウンセリング
	東北	委託児童には発達障害、又はグレーゾーン的な子供、障害児などがほとんどです。子供の状況に対応出来る知識、相談窓口等を強化してほしい。それと同時にグレーゾーンで就職に至っても社会人としていけない児童がいるがそのつなぎ？FHでの個人では担いきれないため、児相でも次につなげるところを提示できるようにしてほしい。
	関東甲信越	委託時、委託後に関係する支援機関が集まり応援ミーティングを児童相談所が行ってくれており、支援機関との顔の見える関係が出来、役割分担も明確になっており、有効と考えている。児童相談所によってやってくれるところとやってもらえない所があり、統一的にやってもらえるようになると良いと思っている。
	関東甲信越	児相と支援団体を別にしてほしい。役割分担を整理しなおす。支援は子家センに任せることが必要だと思います。
	関東甲信越	もっと心理職がしっかりして欲しい
	関東甲信越	ファミリーホームだけのサロンや研修など
	関東甲信越	養育困難な子どもが多く、家庭の温かさとはかけ離れている子をあずかるのは、なかなか難しい家庭も多いのではないかとこの事と、出入りが激しいので会計の事がわりの大変
	関東甲信越	入所時の見立てをきちんとしてほしい。入所後、問題行動等が起きた場合は早く相談にのって早く見立てを変更したり処遇方針を見直し等してほしい。
	東海北陸静岡	抜き打ちの訪問をして欲しい。(近くまで来た時に〇〇宅へも来ました)の様に、かまえた姿ではなく自然な姿も見えてほしい。そうする事により普段の里親さんや子ども達の違う一面が相談所の方も見られると思います。(良い部分も含め、里親さんの言う普段困っていたりする事も見られる可能性も含め、連携相談の関係上にも役立つのではないのでしょうか?)
	東海北陸静岡	里子の一方的な話のみではなく、里親の話も聞いて欲しい。
	東海北陸静岡	トラウマ治療等、こどもの専門的な治療をしてほしい。FHで、安心安全感をもつことに加え、さらに踏み込んだ治療をやってほしい。
	東海北陸静岡	定期的に懇談会をもってほしい。そして意見を聞いてほしい。
	近畿	障害(なんらかの)を持っている里子が多い中、里子に対する日々の支援方法等の対応をしてほしい。
	近畿	児童に対して適切な援助を行って欲しい
	近畿	私共のFHには、更生施設から高校進学の為、行場のない子どもが委託されます。管理された施設から解放された状態になり、はめをはずし、問題行動につながります。子どもは新しい里親、新しい地域、新しい学校という環境になり、かわいそうではあります。もう少し高校生活や里親(FH)での生活について、何らかの(事前)教育をしてほしいと思います。
	中国四国	・児童相談所にFH養育者同士のサロンの場を提供してほしい。皆さん忙しいと言って参加が困難と言われるので、サロン開催できない。児童相談所から言っていただくと参加してくれると思う。・児童相談所職員の研修に養育者も参加させてほしい。
	中国四国	定期的な支援計画の見直しの会をもうけてほしい
	中国四国	関係機関を呼んで定期的なカンファレンスを行うことを義務化する。
	中国四国	子供の保護が優先ではあるが、あまりにも子供の言い分を聞き思い切った指導しづらい時がある。我が子より里子の方が気を使って指導することが多い。児相が実親や里子に気を使っているため
九州	ファミリーホーム担当を作してほしい。里親専門相談委員をFHから1名出すようにしてほしい。連絡会(FHとセンター)を定期的に開きたい。	
九州	24時間、その子どもを見ている里親をもっと尊重して欲しい。里親担当者に経験と知識を豊富に積んだ、里親の相談相手が出来ると人材をおいて欲しい。	
九州	ライフストーリーワークを一緒に行ってほしい。連携・相談をしていくため、児相の体制強化に自治体として取り組んで欲しい。	
親対応	北海道	ワーカーさんの足並みを揃えること。お願いしていることは、即対応、保護者との対応が遅い。
	東海北陸静岡	実親ではなく、子どもの為の児童養護を行ってほしい。実親の都合で子ども達をこっからあっち、あっちからこっへと、おもちゃのように扱うことをやめて欲しい。
	中国四国	子どもの意見を聞いてやってほしい。親権の強さに困っている。子どもが望まないのに親の意見が優先されている
その他	東北	里親の窓口だけでFHの窓口がない。
	東北	①委託児童の定期的状況把握を行うと共に、養育者への報告を行ってほしい。②自治体(県、政令市)と児相は、お互いに緊密な連携を取って、FHへの支援体制を強化して欲しい。③里親やFHを増やすことを目的とすることだけではなく、それに見合う措置が行われているか実態を把握して欲しい。④被虐待児や障害で養育できない実親との交渉に児相も紳士に取り組み、委託につながるようにして欲しい。
	関東甲信越	養育に関して一緒に育てよう。地域で育てよう。その為、委託措置変更など、みんなで考えて、里親も、実親も、里子も納得する方法を作っていく。
	関東甲信越	質問の趣旨からズレる答えになるのかもしれませんが、一つ。保護・委託開始(入口)→復帰・措置変更含む解除(出口)の入り口と出口において機関としての「人格」を変えてはならない。このことはFHのとの姿勢にも現われる可能性もあります。ホームを続けるために、自らも戒めながら人員が代わらずずっと見続けられる立場で矛盾に気付くことが出来る訳ですからFHはそこを指摘する責任を負っていると考えます。必ず子ども本人に犠牲を強いる結果になっています。
	関東甲信越	FHを広げる様なシステム作り
	関東甲信越	虐待対応件数の増加割合に均衡する職員増配置。(特に里親担当の係の設置と係員の増員)
	東海北陸静岡	里親、FHにきちんと納得のいくように説明が欲しい。関わりのあった児童に面会させない、連絡するな、は理解できない。せめて面会ぐらいは許可して欲しい。FHには何の責任もなかったし、子どもの為には励ましの声を掛けたい。
	近畿	実親のケア
	近畿	FH担当者がFHの定期連絡会に参加していただきたい。そして一緒に子どもの養育環境を整えつついきたい。それが、拡がりをとることにつながる。
	近畿	受診券のカード化
	中国四国	職員数を増員してほしい。土日対応があれば。
	九州	しっかり、仕事をして欲しい。
	沖縄	子どもたちの面会や外泊等については、児相の休みの日は実施が難しいので今後は親の休み(仕事が日・祝しかない)に合わせた外泊面会ができればいいのになあと思ったりします。児相が日曜日・祝日も変則勤務でも対応して下されば又違う展開があるように思います。



## 児相に行って欲しい事

特になし	関東甲信越	特になし
	関東甲信越	特にない
	関東甲信越	特になし
	東海北陸静岡	特になし
	近畿	特になし。充分である。素晴らしい。献身的である。
	近畿	特にない
	九州	別にありません
	沖縄	特になし
	沖縄	特にない

## 里親支援専門相談員との連携



### はい

はいと答えた方どんなことをしているか	回答	37.7%
連絡・報告	22	36.1%
来訪・面会子どもの関わり	14	22.9%
連絡・情報交換・共有	9	14.8%
連絡会・サロン・会議	7	11.4%
その他	9	14.8%

### いいえ・どちらともいえない

いいえ・どちらでもないと答えた方	回答	50.5%
経験不足・来訪のみ	14	15.4%
担当移動・来訪なし・反映されない	9	9.9%
関わり・利用交流なし・交流なし	12	13.2%
連絡相談なし・積極的でない	12	13.2%
CWや担当と連絡・必要なし	9	9.9%
相談員がいない・わからない・接点がない	35	38.4%

里親支援専門相談員との連携に関しては、はいが61ホーム37.7%、いいえが48ホーム29%、どちらともいえないが53ホーム、児童相談所に比べると里親支援専門相談員との連携はまだ十分に取られていない現状があります。

うまく行っていると答えた方は、連絡・報告・相談が出来ている、サロンや里親会の行事に参加してくれる、日常困っていることがあった時に傾聴して頂きながら助言をしていただいている、それから訪問・面会・子どもとの関わりでは、訪問して下さって細かなアドバイスをしてくださっている、子どもの心の状態をそっと見守ってくれる、週二回も訪問してくれている、または毎週訪問してくれているなどの関わりがありました。残りの4割は情報交換やサロン中心という事でありました。

## 里親支援専門相談員との連携

いいえと答えた方は4割近くの方が里親支援専門相談員の必要性を感じていなかったり、わからないという回答であった。それから若くて経験不足であったり、施設の事を知っていても里親の事を余り知らない、相談員の役割を自分自身もよくわかっていっしやらない、毎月訪問するだけで連携相談などは出来ていないのに、毎年600万円の措置費用をもらってくるだけなら、その予算を子どもやFHや里親の加算に回してもらいたいという厳しい意見がたくさんありましたが、これは里親支援専門相談員の役割が明確化されていない、里親さんにアウトリーチする場合、どのような支援が必要なのかという事で、専門の研修制度が必要になっているのではないのでしょうか。里親支援専門相談員の方も困っているという意見を聞いたことがあります。



## 里親支援専門相談員との連携ではいと答えた方

相談・報告	北海道	養育などの相談
	東北	問題行動の多い子どもへの対処方法について適切な相談医の紹介。こちら側の相談についても熱心に聞いてくれる。
	関東甲信越	何か大きな事になる前に報告、相談をさせてもらっています
	関東甲信越	子どもの養育状況の報告
	関東甲信越	進路の相談やPTA活動の参加のあり方の相談
	関東甲信越	委託直後1ヶ月に1度訪問してくれるのでその時子どもの様子など話したり相談したりする
	関東甲信越	FHに来て下さるので相談でき、又、相談所に繋げて下さっている。
	東海北陸静岡	日常にあることをあった時に話しています
	東海北陸静岡	困っている事や不安など問題に対し、傾聴して頂きながら助言を頂いている
	東海北陸静岡	こちらから電話や相談をしている。専門職ではないので養育での困りごとなどを聞いてもらっている
	東海北陸静岡	とても相談にのっていただけて、養育者の思いを汲み取っていただけたし必要な次につなげる橋渡しも行政の方へつなげていただけて支援してもらえた
	東海北陸静岡	全て話せる
	東海北陸静岡	サロンや里親会の行事に参加してくれ、相談に乗ってくれる。
	近畿	児童の養育全般についての相談
	中国四国	立場上(里親会支部長)相談員とは、同等の立場で気軽に話が出来る。
	九州	相談にのってくれる
	九州	電話での相談、月一回の訪問
	九州	月一回、里親支援専門員(二名以上)の方が訪問してくれ、相談の時間をもうけています。何でも話せるし、アドバイスもいただけます。
	九州	月1回の訪問があり相談できる
	九州	手続きの件など教えていただく。話を聞いていただく。
九州	個人的に1人の支援員に相談できる。児相への要望等、ホームだけではスムーズにいかないので、詳しいのでいろいろ相談する。発達障害児・自立生活の手だて、金銭的なこと	
沖縄	定期的な交流があり子どもの様子などを話している	
来訪・面会・子供の関わり	北海道	訪問をして下さり一人一人の子どもと直接関わってくれる。表面的な事だけでなく細かなアドバイスをしてくれます。
	北海道	電話連絡の他、年に2~3回はホームへ来訪して下さい、困りごとや手助けをきて下さいませ。
	北海道	2ヶ月に1度来訪してくれて、グチを聞いてくれます。
	東北	問題があればいつでも来てくれる。
	関東甲信越	毎月訪問して話を聞いてもらった
	関東甲信越	受託当初は毎月面談をして様子を見に来てくれます。
	関東甲信越	月に1度、FHにて、支援員さんをお迎え、近況報告会を行っています。
	東海北陸静岡	子どもの相手をしてもらっている。子どもの心の状態をそっと見守ってくれる。
	東海北陸静岡	子どもの送迎のお手伝いや招待行事引率の補助など
	東海北陸静岡	月1で2名の相談員が家庭訪問して下さい、子供とも関わってください
	東海北陸静岡	月1度は訪問して下さい。子どもとも交流して下さい。
	近畿	毎週2人(兄妹に別々で対応)来訪下さり、大変な虐待を受けて来た兄妹の心の傷をいやして下さいませ。
	九州	家庭訪問を受けています。今の時点で困っている事は保育園の費用の件です。何度か児相担当に言っているが、解決できないという問題を相談員と相談している。
沖縄	ファミリーホームに来たりしています。	
連絡・情報交換・共有	北海道	年に1~2回こどもの情報交換
	東北	養育で困難な事があると、連絡を取り、直接アドバイスももらえなくとも情報を聞く。
	関東甲信越	子どもの状況について情報を共有している。
	関東甲信越	月に2回来てもらっています。情報の共有化を図ったりしています
	関東甲信越	CWと共に、来訪してくれることも多く、情報も共有してくれている。
	東海北陸静岡	定期的な訪問を受け、情報交換を行っている
	近畿	ファミリーホーム運営の問題点などを伝えて解決に向けて対策を共同で考える
	九州	連絡のとり合い、月に少なくとも1回は会う。
沖縄	相談員の方が電話を下さったり、直接ホームに来訪します。子どもたちの情報提供、情報交換等やっています。	
連絡会・サロン・	関東甲信越	連絡会・サロンのようなもの・イベント等
	近畿	毎日のカンファレンス
	近畿	連絡会に参加している
	近畿	定期的に(3ヶ月)に1回、家庭訪問(ファミリーホーム)してもらいケース会議を行っている。その他随時TELで相談している。
	近畿	里親のサロンで話を聞いていただいている
	近畿	月1回ケース会議を開いてもらい、意見を貰っている。
	九州	サロン活動を支援してもらっています
その他	東北	相談員が来ない
	関東甲信越	発達に障害がある児童に対しての支援機関の紹介や助言をしてくれる
	関東甲信越	9-3)と同じ
	東海北陸静岡	児相のワーカーではできない、子どもや自分の「愚痴」を聞いてもらえること。話すことで自分の問題を整理することができる。
	東海北陸静岡	乳児院から、措置児童の子どもについて、発達について問題があったので医療機関(カウンセリング)支援について援助を受けた。
	中国四国	緊密な連携を保つ、里親会活動への協力。
	九州	何でも話やすく、もう福岡に来てから10年以上、同じ方が担当しています。長崎はすぐ(2~3年)変わります。
	九州	・当該法人の里親普及のネットワークに参加してもらっている
九州	・当該法人の里親普及のネットワークに参加してもらっている	

## 里親支援専門相談員との連携でいいえ・どちらでもないと答えた方

経験不足・来訪のみ	北海道	今まで相談するようなケースがなかった。里親支援専門相談員が若くて経験不足の為。
	北海道	地区の里親支援専門相談員の方が若く経験不足で特に相談するべきことがないから
	東北	専門相談員とは名ばかりで、里親の事をあまり知らない。里親が、何をどう思っているのか等。又プライドが高く、施設で何百人の大変な子ども達の面倒を見ていて、何でも知っている等と言ひ、上から目線で話すので、あまり近づけないし、本音で言えない。とにかく一方的であるから。
	関東甲信越	配置から何年経っても業務として何をすべきか何が必要なか分からないらしい。形式的に済むことは動くようですが、児相と同伴するだけでは所詮ためです。こどものことに話が及ばない相談員など必要ありません。形式的な訪問で何度無駄な時間を費やしたことか。こども本人のための支援であって養育者のためではありませんから。
	関東甲信越	担当が異動してきて知識不足
	近畿	訪問くらいしかできていない。何をしようかかわかっていないので、常にこちらが指示しなくてはいけない。
	近畿	相談したことはあるが、意味のない答えとか適切な援助を受けたとは思えない事の方が多い。問題解決のキーワードも無い
	中国四国	あまり頼りにならない
	中国四国	里親よりも若い方が多し。どちらかというと、里親の方が養育経験が多い
	九州	里親が養育する上での不安や要望などの相談、あるいは措置児童が困難な場合の対処など方針に沿った支援をしようと思っていたが、毎月訪問するが「我々は来るだけ」連携や相談などはできないと毎年600万の措置費をもらって来るだけなら、その予算を子どもやFHや里親の加算に回してもらいたい。
	九州	ただ子どもが学校に行っている時にお茶を飲みに来て帰るだけで、なんの役にも立っていない状況です。訪問事態が意味が無い。
	九州	最近あまり参考にならない(我がFHでは)ただ毎月来て話して帰るだけというケースが多い
	九州	役に立つ情報を聞けない。権限を持っていない。
	九州	この制度に少々疑問あり。もっと児相寄りにした方がいいのでは？
担当し・反映されない 異動・来訪ない	北海道	2、3年で移動するためむずかしい
	東北	まだホームに来訪したことがない
	東北	組織の中で権限が弱い立場にあるので、相談すれば乗ってくれるが、意見・要望が十分反映されない。
	関東甲信越	定期訪問はしているが、児相の対応に反映はされていない
	関東甲信越	愚痴を聞いてもらうだけのような感じ。相談員が「児相に言っておきますね」と言っても全くしていないので言っても無駄。
	東海北陸静岡	相談員が訪問するなどの連絡を受けた事すらない為、連携、相談以前の問題です。
	近畿	来たことがないし利用したこともない
	近畿	相談員の訪問を受けたことはない。
	近畿	1度もFHへ来てくれない
	関東甲信越	関わったことがない。
関わり・利用意味がない	関東甲信越	利用がない
	関東甲信越	乳児院などの里親支援専門相談員とは関わりがないため
	関東甲信越	里親支援専門相談員から1度も連絡もなし。当方からも相談することもなし。
	東海北陸静岡	特に何かをしてももらった事もないため
	近畿	あまり意味がない
	近畿	あまり交流をしていない
	近畿	あまり交流をしていない
	九州	里親支援専門相談員の顔が見えない。
	九州	まだあまりコンタクトがとれていません。
	九州	会ったことがない。
九州	相談員の役割がよく分からない。自身もよく分かっていらずしやらないようだ。	
連絡相談なし・積極的ではない	東北	特に相談することがないので
	関東甲信越	連携、相談する場が少ない。里親会主体で交流している。
	関東甲信越	訪問や家族面会の立会、応援ミーティングの参加などをしてもらっているが、子どもの養育の事という所では、踏み込んだ相談は出来ない
	関東甲信越	まだ相談した事がない
	関東甲信越	相談したことが無い
	関東甲信越	面談は行ったが、連携・相談まではしていない。
	関東甲信越	相談したことはない
	関東甲信越	相談員とは研修などでお世話になっている。個別の養育までに連携相談できてない。当FHがもっと積極的に活用すべきだ。
	東海北陸静岡	連絡・相談したことがなく、委託児童受け入れについても委託児童がいないとの理由から、相談することも出来ない。
	東海北陸静岡	あまり積極的ではない
九州	CWと連携がとれているので、特に相談することがない。	
九州	年に1度くらいしか顔を合わせる機会がないので、相談等は出来ない	
CWや担当と連絡・必要なし	関東甲信越	子どものことは担当CWと相談しているから。
	関東甲信越	必要を感じないし何をしてくれるのかよく分からない
	関東甲信越	特に必要を感じない
	関東甲信越	委託後は担当CWとの連携が主になるため
	関東甲信越	ほとんど会う機会がない。こちらも児童の相談は担当CWにすることが多い。
	中国四国	担当職員と密に連絡を取っている為
	中国四国	今、その必要が無いため。
	沖縄	施設職員で、専門性と経験のある方を指名している。
沖縄	児相のケースワーカーさんといつも相談して解決に向けている。	

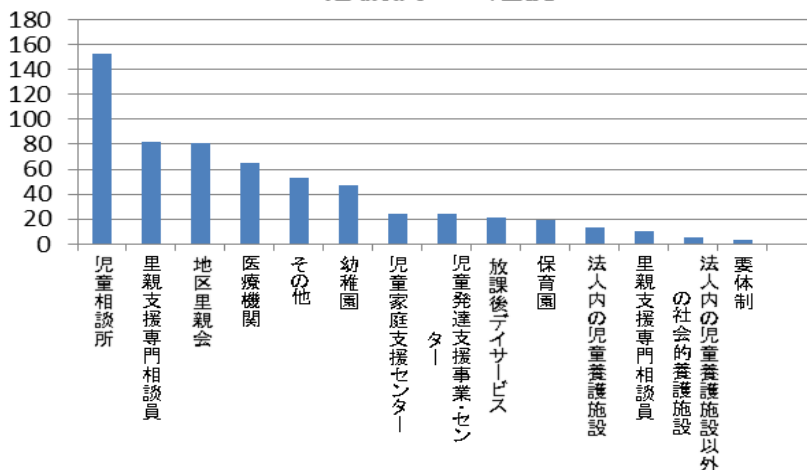
## 里親支援専門相談員との連携でいいえ・どちらでもないと答えた方

相談員がいない・わからない・接点がない	北海道	専門相談員がいない
	東北	FHと里親を同じにしている。マッチングが6ヶ月もありました。
	東北	遠方の施設に配置されているため。
	東北	まだ信頼関係が築けていない。
	東北	これから仲良くなる予定
	関東甲信越	里親支援専門相談員にFH対応の意思を感じない
	関東甲信越	中の子どもに対し、FHに内緒で里親を紹介。家まで連れて行き、話を進める。
	関東甲信越	養育の押しつけは子供との関係を悪くするので入って欲しくないし、その他のサポートをしてほしいが、嫌がる人が多く〇〇したがる。
	関東甲信越	施設の中に1人では何もできないと思います。子家セン併設で里親支援をして欲しいです。
	関東甲信越	事業型の場合、里親支援の対象ではないと理解しています。
	関東甲信越	個別にアフターケアとして1施設の相談員と担当者であった方が訪問、面会を繰り返している。他にはなし。
	関東甲信越	存在なし
	関東甲信越	乳児院に正式に相談員を配置したが、ローテーションに組み込まれているなど国の基準にあっておらず、機能していない。
	関東甲信越	子どもに関することを相談を聞いてくれる。手続きのアドバイスがある。児相の支援会議で発言権がないので聞いてきて、必要な支援を理解してくれているが意見力がない。
	関東甲信越	県内で1名しかおらず(今年乳児院に初めて配置)、今年は乳児院の卒園児の支援にあたるとのことで、まだ周知されていない
	東海北陸静岡	里親支援専門相談員のいる施設があまり里親やFHを好ましく思っていない
	東海北陸静岡	ほとんど接点がない、研修で会うくらい。
	東海北陸静岡	他県の方は見学にきたが、県内には一切ない
	東海北陸静岡	個別に会って話す機会がとりにくい。
	東海北陸静岡	そのようなケースはない
	東海北陸静岡	具体的に何かを…という事がまだありません。関係性は良いと思います
	近畿	まだまだ始まったばかりで、内容がついていってないと思います。
	近畿	同法人でない里親やFHの支援にあたっている為。
	近畿	誰が里親支援専門相談員なのか認識がない
	近畿	里親支援員さんは、施設の職員で独自では動くことができません(施設の許可がいるそうです)※家庭訪問されても迷惑です。※施設の子どもを里親委託するようにしてほしいのですが、まったく出来ていません。
	中国四国	どこに誰がしているのか全く知らない
	中国四国	まったく機能していない
	中国四国	里親支援専門相談員の役割がハッキリしない。児童養護施設の職員が行っているの、どこまで相談していいのかわからない。
	九州	機会があまり無い
	九州	私達は中央にはいない
九州	導入されて間もない為、そこまでの関係が出来ていない	
九州	制度が始まったばかりで、今は信頼関係を築きつつある段階です。今後連携相談出来るようになると思います。	
九州	FHの部会で会議で同席しているのみです。	
九州	連絡係だと思えない。	
九州	専門相談員との関わりがうすいのでそういう状態になりません。	

## 自治体間格差【相談・連携について】

### 11. 現在の他機関との連携支援の状況

他機関との連携



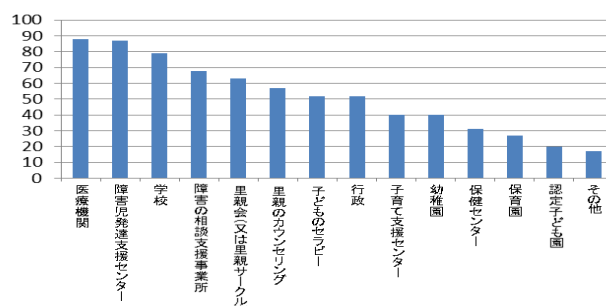
児童相談所との連携が一番多くなっております。

## 他機関との連携その他の意見

北海道	学校、児童クラブ、少年団、ファミリーホーム協議会
北海道	中学校
北海道	小、中、高校
東北	児童館、民生委員
東北	小中高、児童養護施設、乳児院
東北	高等学校など
関東甲信越	助産所
関東甲信越	学校、県主管課
関東甲信越	中学校・高校、児童の措置移行先(元)の児童養護施設
関東甲信越	学童クラブ
関東甲信越	社会福祉協議会、川口市民生委員主任児童委員、町会
関東甲信越	中核地域生活支援センター
関東甲信越	小学校、特支通級
関東甲信越	子どもの在籍校である特別支援教育
関東甲信越	前職場の保健師
関東甲信越	小学校の先生、小学校のスクールカウンセラー
関東甲信越	小学校、中学校
関東甲信越	小学校
関東甲信越	教育委員会の子ども相談室、児童在籍校
関東甲信越	地域ボランティア
関東甲信越	学校、(地域の)障害児相談事業所、ファミリーホーム協議会(県・市)、ファミリーホーム連絡会
関東甲信越	法人外児童養護施設
関東甲信越	学校
関東甲信越	新潟県児童養護施設協議会
東海北陸静岡	保健福祉センター
東海北陸静岡	家庭児童相談室、保健センター
東海北陸静岡	スクールカウンセラー
東海北陸静岡	学校、幼稚園の先生、個人としてフォロー有
東海北陸静岡	社会福祉協議会、近くの養護施設、FHの仲間
東海北陸静岡	NPO子どもサポートネットあいち
東海北陸静岡	学校
東海北陸静岡	独立した先の施設、中日新聞社全事業
東海北陸静岡	小学校
東海北陸静岡	地域の子育て支援機関
東海北陸静岡	子ども会、自治会、PTA等
近畿	日中一時支援事業
近畿	小学校
近畿	県内の児童養護施設
近畿	里親支援機関のカウンセラー
近畿	西成区要保護児童地域連絡会、あいりん子ども連絡会、わが町にしなり子育てネット
近畿	近くの児童養護施設、近くのFHの先輩
中国四国	小学校
中国四国	中学・高校
中国四国	市役所福祉課、地区社協
中国四国	児童サポートセンター
九州	県内のFH
九州	小中高校学校関係
九州	学校
九州	地域の方々
九州	フードバンク
九州	当該法人への支援企業等
九州	当該法人への支援企業等
沖縄	FH協議会定例会
沖縄	里親
沖縄	学校
不明	子どもが元いた養護施設

## 養育の困り感を支えるための今後の連携の在り方

### 困り感を支える連携



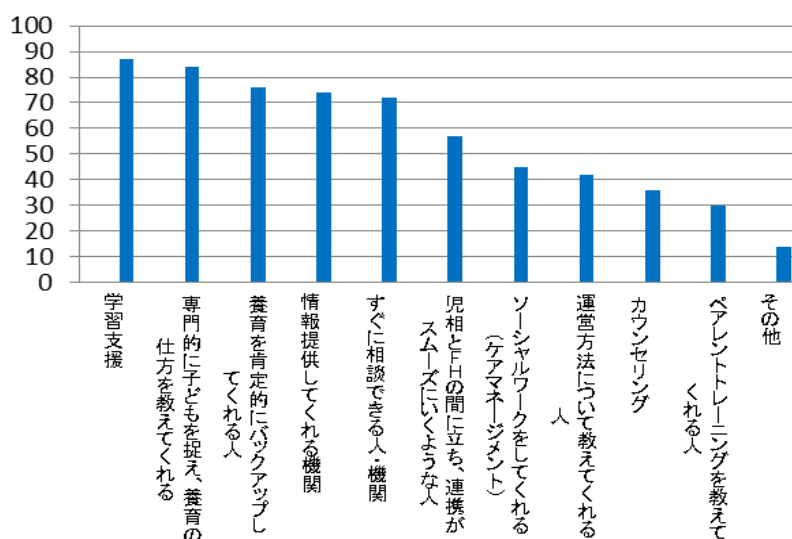


医療機関や障害児発達支援センター、学校、相談支援事業所、里親会、里親のカウンセリング、子どものセラピーをする機関、行政などとの連携が求められています。どのような支援があったらいいのかという事で、学習支援、養育の仕方、バックアップ、相談連携、すぐに相談できる連携などの意見が上位を占めていました。さまざまな困り感を抱えた子どもを家庭で養育しているFHにとっては、今後もさまざまな機関と連携しながら子育てをしていく必要があるということです。また連携をコーディネートしてくれる人が里親支援専門相談員の役割として位置づけられても良いのではないかと思います。また、FHは経理や確定申告、監査など事務処理が多くあるため、これらの適切な運営のための支援や研修をしていただきたいという意見もありました。また未就学児への保育園入所をしていただきたいという意見もありました。これに関しては日本FH協議会の厚労省への要望書にも挙げております。

### 養育の困り感を支えるための今後の連携その他の意見

北海道	弁護士
東北	児童養護施設、乳児院
東北	当法人の役員・専門職
東北	FH独自の組織としての相談員
関東甲信越	朝・夕のサポート、緊急時の現場の対応してほしい。
関東甲信越	相談先は多い方が良いが、総合的な窓口として、子家センか、児童家庭センターに位置づけるのが一番いいと思います。
関東甲信越	児童養護施設
東海北陸静岡	地区FH協議会
東海北陸静岡	家庭養護の会を作り、ケース検討会をもつ
東海北陸静岡	養育里親の気持ち話が話せる場があれば…特養の方が多いので
近畿	小児精神科医、弁護士、心理士
近畿	よくわかりません
近畿	補助員に対してのカウンセリング、自立に向けての機関
近畿	弁護士会、子どもの権利委員会
近畿	近くのFH同士の連携
中国四国	個々に問題はあるけれども、FH内で解決できるようになったので、外部からの支援は今必要ありません。
九州	保護者がいる家庭と相談したい
沖縄	園に常駐する心理士
不明	色々あるが十分に機能していないだけ

### どのような支援があったら良いか



## その他の意見

北海道	障害児の個別相談、弁護士、税理士
東北	人的支援(人の派遣)
東北	大学や専門学校からのインターンによるFHへの支援・補助など
東北	子供が自立するとき(退所)、具体的なところをバックアップしてくれる人
関東甲信越	運動支援
関東甲信越	保健センターにソーシャルワーク部門を併設し、養育支援ソーシャルワークを担ってもらう案はどうか。
関東甲信越	事務運営に手を貸してくれるところがほしい
関東甲信越	保育園や学童と連携して養育者のリフレッシュ保育や一時保育の制度
東海北陸静岡	大学、専門学校進学する児童の経済的支援(給付型奨学金)又は措置延長(卒業時迄)
東海北陸静岡	障害のある児童へのサービスや、将来的なことも考えての支援
九州	専門的機関(児相)及び心理士が連携について
九州	大学進学時の支援(入学金、授業料、寮費等)、高校の部活の為に費用補助(部費 月額12,000円、遠征費 年間約30万円、ユニフォーム代等 年間6万円)
九州	児の禁煙についての医療的取り組みと支援

## その他相談連携についての思い

北海道	FHの経理、確定申告のほうほうについてもっと知りたい。他のFHの運営(経理について)状況について知りたい。名前は不要であるが、事例の紹介が欲しい。
東北	養育のことは、自分たちでがんばって対処できると思うけど、委託についてはどうにもなりません。空きがあったら(出たら)すぐに委託をして定員にして欲しいと思います。私達里親に委託の心配をさせないでほしい。別の方法として、4人委託があれば定員払いにしてほしい。強く望みます。
東北	地域では町、学校関係との連携、社会的養護の領域では施設関係との連携を大事にしています(里親・FHは当然として)。
東北	FHは里親の施設化で、施設を小さくしたものでない。それゆえ、6人定員を夫婦専業でもいっばいいっばいなどところがある。正社員を雇うにはいつ店員割れになるかも知れず、365日稼働になるレスパイトも今のところ不可能です。子供達との暮らし楽しくもあるが、365日が無理な体制となっている。「相談、連携について」になるか分かりませんが。
東北	①FHにも「レスパイト」を取り入れてほしい。②思春期同士の男女の委託は配慮して欲しい(特に、目的意識を持たない子)③今回の調査結果を基に、定員制については見直しを行い、現員4人以下については、最低限度額の設定をして欲しい。
東北	学校等へ子どもの問題点や支援して貰いたい点等、児相と里親側からも情報提供していても、上手に連携をとれるまで数ヶ月もかかってしまうケースも多く、やり辛さを感じる事があります。スムーズに連携がとれるようになると心の負担も軽く感じます。
関東甲信越	子育ては里親であっても実親であっても一人でではできません。地域や関係機関の力をかりながら養育するということを実感しています。
関東甲信越	養育に関わる人が集まって、皆で育てていこう。第三者委員について:問題が起こってから委員会を設置するのではなく、普段から交流を持って、問題解決にあたり事件を未然に防ぐべきである。
関東甲信越	自治体により、家庭的養護推進15年計画も示されましたが、現状からの実現は困難と見えています。児相の業務内容、組織体制に変更が無いからです。利害関係が固定化している中で実質的計画推進に向かうとは思えません。児相がこれまですべての業務を掌握してきたことが、仕組みだから仕方がない、と「ありがた」で語られてきたと思いますが、やはりこの局面において、県、児相の改組、改編がなされない限り、児相養護、こども家庭福祉の改善、向上は無いと考えます。FHのすべてが安全に安心して力を十分に発揮できる体制の整備を求めます。
関東甲信越	思春期の女子の非行について、彼女らをサポートしてもらえるところが少ない。おしゃれや行動(付き合い)のお金や異性(といっても金銭がかかってくる)に対しての相談など、上から目線でない方がいい。また、社会経験をした事のある子供へのフォロー。
関東甲信越	乳児養育は一定の大人が必要なため、養育の手伝いではなく周囲のサポートを行ってくれる組織が有ってほしい。
関東甲信越	本来は児相がすべき支援が不十分であり、補うために里親支援の窓口をあちこちに増やしているが、増えたことでさらに不十分感が増している気がする。家庭養護促進協会のようなしっかりした民間の存在があると良いのかもしれない。
関東甲信越	FH独自のものはありません。FHについてのさまざまな課題を相談できるところ、専門の所は今後必要と思いますので、協議会の果たしていく役割は大きいと思います。東京都とも話し合いたいと思っています。
関東甲信越	児童相談所の方々には仕事が多く大変そうですので、養育相談のためにはその子どもが入所していた養護施設の職員の方も含めて子どもの事を話し合えとよいと思います。
関東甲信越	開設以来FHとしての定員(5名)になったのは1ヶ月だけ、あとは4人、2人の定員割れが続くが改善されそうもない。
関東甲信越	市のファミリーホームは協議会を定期的にもち、各ホームでの情報交換や相談などができるシステムがある。今後は質の高い養育を目指すための研修制度や、新しい方がホームを開所する時の支援も計画している。日本ファミリーホーム協議会に全ホームが入っていない、今回のアンケートも会員ではないホームは声えられない。ホームが孤立しないためにも全ホームに実施してもらいたかったです。日本ファミリーホームのブロックでの研修や情報交換は必要なものなので大切にしていきたいと思う。
東海北陸静岡	このアンケートについてまだ低年齢児しか受け入れていないので、細かい補助金等について把握できていません。
東海北陸静岡	児相に相談したことにより、その相談ごとをもとに養育が厳しいと判断され委託児童がなくなったと児相から言われた。どのように相談・連携をもったら良いのか判りません。
東海北陸静岡	一時的に児童をあずかってくれる施設があると、養育者の個人的な必要が生じた時に助かります
東海北陸静岡	措置時の社会的養護先を選ぶように選択肢を増やすため、家庭養護拡大を市町村レベルに降ろしたり、当事者の我々と一緒に連携してPRに取り組む回数をもっと増やすべき。中高生の措置を断る養護施設はおかしい気がする。施設の高いポテンシャルを障害を含めもっと有効利用すべきだと思います。
東海北陸静岡	社会的養護について熱意のある方、そして、スキルのある心があり助けになる方々、経験がある円熟した方々の支援が得られるなら心強さを感じます。当FHは家族親族で運営しているので、冠婚葬祭などの時の助けが必要。そのとき養護施設等からの支援がうけられると良い。



## その他相談連携についての思い

中国四国	児童養護施設等は年末に子ども達にクリスマスプレゼントとして1万円(歳末たすけあい義金)ずつ渡されるが、FHの子どもには無い。
中国四国	施設とはちがいで、FHで児童を受け入れる経験というのは日常的なことではないのに、受け入れ時の色々な手続きなどの情報は全く貰えない。抜けを指摘され、「知らなかったでは済まされないと」言われたが、マニュアルのようなものが欲しい。それも担当レベルで違うので、前担当は何も言わず全てしてくれていたため、次のときわからなかった。
九州	児相担当がすぐに移動してしまう。対象者のことを深く知る人が少なくなり将来に向けて計画が不十分と思われる。FHから里親へのショートステイ(レスパイトとして)
九州	良いCWIにあたれば良いが、そうでない場合も多い。CWIにもっと力をつけて欲しいと思う。
九州	・施設上がりのFHと里親からのFHの事務費の違いが前から気になります。FHが始まったのは5-6年前からで皆さん1から始めたと思うのですが、施設にいた人に勤続年数がつくのはおかしいと思いませんか。・措置延長の件ですが、我家の子の時は県外の大学に行くには措置解除という事でパニックになって入院までしたのに次の年から他県に行っても措置延長になって、それを県に言う「ケースバイケース」と言われました。それが腑におちません。他県に出ても延長がきくのならちゃんどFHの条約に明記してほしいですね。
九州	未就学児童への保育園入所をできるようにしてもらいたい。子どもが子どもの中で遊ぶチャンスがなく、これで本当に子どもの権利が守られているのか疑問である。「学校に行きたい」「お友達と遊びたい」と訴えてくる4歳児に何の対応もできないで困っている。
九州	関係機関との相談、連携はただの連絡体制でなく、里親養育の相談、FHの運営のことなどを対等になされなければと思う。児相の研修でも「関係機関は対等な力関係でないといけない」現実には児相に措置権があるため施設に比べ里親、FHは意見、要望など出しにくいことになっていると思います。FHを開設、運営するのは、どこも大変だと思います。お金優先で事業を起しているのと全国大会で発言がありました。職を辞め、私財を投げ打って子ども達の養育に専念しているものに対してどうなのかと聞きたい。
九州	別にありません。
沖縄	発達障害児童等の小児精神科受診の迅速化を計ってほしい
沖縄	ファミリーホームの定例会が毎月ありますので、児相や他機関の職員も参加しています。監査が年2回あり、県福祉保健部と児相の職員がファミリーホームに年1回来て監査して交わります。
沖縄	里親支援専門相談員の方はいますが、年金や経験年数等が浅い為、難しい相談はできないし、あてにはできない。専門相談員の仕事の内容がまだよく理解できない。頼れる存在になって頂きたいですね。

## 子どもの発達や困り感に合った養育をしていくために

今回の相談連携のアンケートでは、措置権のある児童相談所の日頃の養育を相談することについての矛盾があるのではないかという仮説がありました。実際は児相との関係が比較的良好であるという結果は、虐待対応で疲弊しているケースワーカーも多いと聞く中、社会的養護の子ども達の為に頑張っているケースワーカーさんや児童相談所も多いという事です。このことに感謝しつつFHは家庭の中で公的な養育をしていくために児相を始めさまざまな機関と連携しながら養育の困難な子どもを育てていく必要があると思います。FHは家庭という中で愛着・信頼の土台を育て自立に向けて養育していくのがとても大切な役割を果たしますし、今後子育てにおいて日本の中で果たす役割も大きいと思われます。その役割を果たすためには、孤立せずさまざまな機関にバックアップしてもらいながら子どもを育てていく必要があります。そのためにFHの側ももっと研修等で養育力を磨いていく必要もあります。そして、一生懸命子どもを育てている養育者の方々としっかりとバックアップするような仕組みが地域でもっとシステムをファミリーホームとしても育てていく役割があると思います。これからは児相そして、里親支援専門員も一緒に地域の関係者みんなで本当の意味で家庭養護を充実し、社会的養護を担う役割を果たしていくために力を合わせていくことが必要ではないでしょうか。